

## 【表紙】

|                         |  |                |
|-------------------------|--|----------------|
| 【提出書類】                  | 有価証券届出書  |                |
| 【提出先】                   | 関東財務局長   |                |
| 【提出日】                   | 平成27年3月23日   |                |
| 【会社名】                   | 株式会社リンクバル  |                |
| 【英訳名】                   | L I N K B A L I N C .  |                |
| 【代表者の役職氏名】              | 代表取締役社長 吉弘 和正  |                |
| 【本店の所在の場所】              | 東京都中央区築地二丁目11番9号   |                |
| 【電話番号】                  | 03-6226-2333   |                |
| 【事務連絡者氏名】               | 専務取締役 経営管理本部長 大木 隆太郎   |                |
| 【最寄りの連絡場所】              | 東京都中央区築地二丁目11番9号   |                |
| 【電話番号】                  | 03-6226-2333   |                |
| 【事務連絡者氏名】               | 専務取締役 経営管理本部長 大木 隆太郎   |                |
| 【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 | 株式   |                |
| 【届出の対象とした募集(売出)金額】      | 募集金額   |                |
|                         | ブックビルディング方式による募集   | 488,750,000円   |
|                         | 売出金額   |                |
|                         | (引受人の買取引受による売出し)   |                |
|                         | ブックビルディング方式による売出し  | 1,265,000,000円 |
|                         | (オーバーアロットメントによる売出し)  |                |
|                         | ブックビルディング方式による売出し  | 184,000,000円   |
|                         | (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。 |                |
| 【縦覧に供する場所】              | 該当事項はありません。  |                |

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

| 種類   | 発行数（株）      | 内容   |
|------|-------------|--|
| 普通株式 | 250,000（注）2 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。<br>単元株式数は100株であります。 |

- (注) 1. 平成27年3月23日開催の取締役会決議によっております。  
 2. 発行数については、平成27年4月7日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。  
 3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
 名称：株式会社証券保管振替機構  
 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2 【募集の方法】

平成27年4月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年4月7日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売却価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

| 区分               | 発行数（株）  | 発行価額の総額（円）  | 資本組入額の総額（円） |
|------------------|---------|-------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集   |         |             |             |
| 入札方式のうち入札によらない募集 |         |             |             |
| ブックビルディング方式      | 250,000 | 488,750,000 | 264,500,000 |
| 計（総発行株式）         | 250,000 | 488,750,000 | 264,500,000 |

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。  
 2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。  
 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。  
 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年3月23日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。  
 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,300円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は575,000,000円となります。  
 6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。  
 7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

| 発行価格<br>(円) | 引受価額<br>(円) | 払込金額<br>(円) | 資本<br>組入額<br>(円) | 申込株<br>数単位<br>(株) | 申込期間                               | 申込<br>証拠金<br>(円) | 払込期日          |
|-------------|-------------|-------------|------------------|-------------------|------------------------------------|------------------|---------------|
| 未定<br>(注) 1 | 未定<br>(注) 1 | 未定<br>(注) 2 | 未定<br>(注) 3      | 100               | 自 平成27年4月20日(月)<br>至 平成27年4月23日(木) | 未定<br>(注) 4      | 平成27年4月27日(月) |

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年4月7日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年4月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年4月7日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年4月16日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年3月23日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成27年4月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年4月28日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成27年4月9日から平成27年4月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

| 店名              | 所在地              |
|-----------------|------------------|
| 株式会社三井住友銀行 銀座支店 | 東京都中央区銀座五丁目8番10号 |

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 4 【株式の引受け】

| 引受人の氏名又は名称         | 住所                | 引受株式数<br>(株) | 引受けの条件   |
|--------------------|-------------------|--------------|--|
| S M B C フレンド証券株式会社 | 東京都中央区日本橋兜町7番12号  | 未定           | 1. 買取引受けによります。<br>2. 引受人は新株式払込金として、平成27年4月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。<br>3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| S M B C 日興証券株式会社   | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 |              |  |
| 株式会社 S B I 証券      | 東京都港区六本木一丁目6番1号   |              |  |
| マネックス証券株式会社        | 東京都千代田区麹町二丁目4番1号  |              |  |
| 岡三証券株式会社           | 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 |              |  |
| いちよし証券株式会社         | 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号 |              |  |
| 東洋証券株式会社           | 東京都中央区八丁堀四丁目7番1号  |              |  |
| 計                  |                   | 250,000      |  |

- (注) 1. 平成27年4月7日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。  
 2. 上記引受人と発行価格決定日（平成27年4月16日）に元引受契約を締結する予定であります。  
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額（円）  | 発行諸費用の概算額（円） | 差引手取概算額（円）  |
|-------------|--------------|-------------|
| 529,000,000 | 10,000,000   | 519,000,000 |

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,300円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額519,000千円については、以下の投資に充当する予定であります。

事業拡大に伴うオフィス移転及びオフィス構築費用として69,000千円（平成27年9月期：69,000千円）

新規及び既存会員・ユーザーに対するユーザビリティの向上のためのWEBサイトリニューアル費用として100,000千円（平成27年9月期：20,000千円、平成28年9月期：40,000千円、平成29年9月期：40,000千円）

新規及び既存会員・ユーザー向けの新規WEB・アプリケーションの開発費用として100,000千円（平成27年9月期：20,000千円、平成28年9月期：40,000千円、平成29年9月期：40,000千円）

当社の認知度の向上及び新規顧客の獲得を図るための広告宣伝費として100,000千円（平成27年9月期：20,000千円、平成28年9月期：40,000千円、平成29年9月期：40,000千円）

優秀な人材の採用・育成等にかかる採用教育費として150,000千円（平成27年9月期：30,000千円、平成28年9月期：60,000千円、平成29年9月期：60,000千円）

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年4月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類       | 売出数（株）                |         | 売出価額の総額（円）    | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称   |
|----------|-----------------------|---------|---------------|---|
|          | 入札方式のうち<br>入札による売出し   |         |               |   |
|          | 入札方式のうち<br>入札によらない売出し |         |               |   |
| 普通株式     | ブックビルディング方式           | 550,000 | 1,265,000,000 | さいたま市南区<br>大木 隆太郎 450,000株<br>東京都中央区<br>吉弘 和正 70,000株<br>東京都足立区<br>根本 純 30,000株 |
| 計（総売出株式） |                       | 550,000 | 1,265,000,000 |   |

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,300円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

| 売出価格<br>(円)          | 引受価額<br>(円) | 申込期間                                       | 申込株<br>数単位<br>(株) | 申込証拠金<br>(円) | 申込受付場所   | 引受人の住所及び氏名又は名称                            | 元引受契<br>約の内容 |
|----------------------|-------------|--|-------------------|--------------|--|---|--------------|
| 未定<br>(注) 1<br>(注) 2 | 未定<br>(注) 2 | 自 平成27年<br>4月20日(月)<br>至 平成27年<br>4月23日(木) | 100               | 未定<br>(注) 2  | 引受人及びそ<br>の委託先金融<br>商品取引業者<br>の全国の本支<br>店及び営業所 | 東京都中央区日本橋兜町7番12<br>号<br>S M B Cフレンド証券株式会社 | 未定<br>(注) 3  |

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成27年4月16日）に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

## 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

| 種類       | 売出数（株）                |        | 売出価額の総額<br>（円） | 売出しに係る株式の所有者の<br>住所及び氏名又は名称                   |
|----------|-----------------------|--------|----------------|---|
|          | 入札方式のうち入札<br>による売出し   |        |                |   |
|          | 入札方式のうち入札<br>によらない売出し |        |                |   |
| 普通株式     | ブックビルディング<br>方式       | 80,000 | 184,000,000    | 東京都中央区日本橋兜町7番12号<br>S M B Cフレンド証券株式会社 80,000株 |
| 計（総売出株式） |                       | 80,000 | 184,000,000    |   |

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、S M B Cフレンド証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B Cフレンド証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプション及びシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,300円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。



## 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

| 売出価格<br>(円) | 申込期間                                       | 申込株<br>数単位<br>(株) | 申込証拠金<br>(円) | 申込受付場所  | 引受人の住所及び氏名又は名称 | 元引受契<br>約の内容 |
|-------------|--|-------------------|--------------|---|----------------|--------------|
| 未定<br>(注) 1 | 自 平成27年<br>4月20日(月)<br>至 平成27年<br>4月23日(木) | 100               | 未定<br>(注) 1  | S M B C フ<br>レンド証券<br>株式会社及<br>びその委託<br>先金融商品<br>取引業者の<br>全国の本支<br>店及び営業<br>所 |                |              |

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. S M B C フレンド証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMB Cフレンド証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

### 2．グリーンシュエーション及びシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である大木隆太郎（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、80,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、平成27年5月22日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成27年4月28日から平成27年5月22日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3．ロックアップについて


本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である吉弘和正並びに当社株主である株式会社K a z yは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日含む）後180日目の平成27年10月24日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得することは除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成27年10月24日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約券の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

### 第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社の社章  **LINKBAL** を記載します。
- (2) 表紙に当社のブランドスローガン「人との出会い、それが未来。」を記載します。
- (3) 表紙の次に「1. 事業の概況」～「3. 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載します。

本ページ及びこれに続く写真／図表等は、当社の概況等を要約／作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

## 1. 事業の概況

当社は「人とアイデアで世界をつなぎ社会を幸せにする未来創造企業」という企業理念のもと、イベントECサイトである「街コンジャパン」及び「街バルジャパン」を通じ、街や地域を舞台とするイベントを掲載し、参加者に交流の機会を提供するとともに、地域活性化に繋がる機会を提供しております。

また恋を学ぶ情報サイトである「恋学」を通じ、恋愛に関連する悩みを解決する場を提供し、大人の女性の恋愛を応援するとともに、「婚活ジャパン」サイトでは、結婚相談所の比較や、資料請求を行い最適な結婚相談所を選択する機会を提供しております。

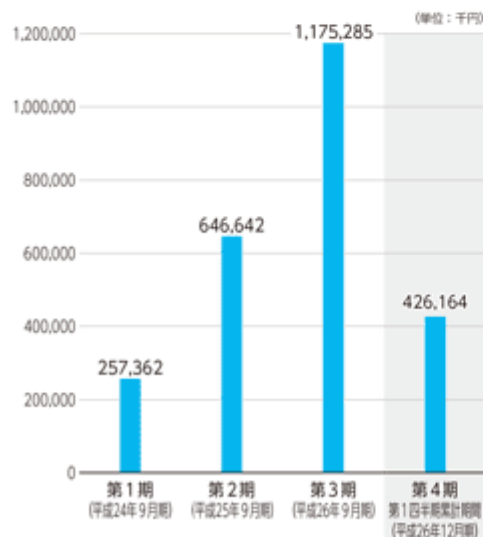
なお、当社は、インターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、主要なサービスについて記載しております。

### ■ 売上高及び経常利益額の推移

当社の売上高は、主に、イベント参加者が当社の主催するイベント参加の為に支払う参加料収入、当社以外の開催者が「街コンジャパン」及び「街バルジャパン」等イベント情報を掲載する為のイベント掲載料収入、掲載したイベントへイベント参加者を送客した時の集客手数料収入、サイトへの広告掲載による広告料収入等から構成されます。

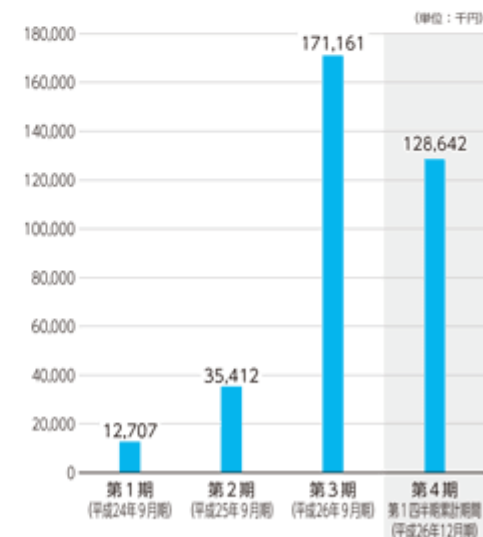
なお、売上高及び経常利益額の推移は以下の通りとなります。

#### 売上高



(注) 当社は平成23年12月9日設立のため、第1期は平成23年12月9日から平成24年9月30日までとなっております。

#### 経常利益額



(注) 当社は平成23年12月9日設立のため、第1期は平成23年12月9日から平成24年9月30日までとなっております。

## 2. 事業の内容

### ■ 当社の運営サイト



#### (1) イベントECサイト運営サービスについて

当社は街コンイベントのECサイトである「街コンジャパン」を通じて、全国で開催されている街コンイベントをユーザーに提供しております。また同様に食べ歩き飲み歩きイベントのECサイトである「街バルジャパン」を展開し、食に関するイベント情報をユーザーに提供しております。

イベントECサイト運営サービスの内容は以下の通りとなります。



「街コンジャパン」は、全国で開催される街コンイベントの開催情報を提供しております。掲載している開催情報は、当社が主催する街コンイベントのみならず、各イベント主催者が開催する街コンイベントも掲載しており、ユーザーは魅力的な街コンイベントを比較検討し、WEBサイトよりイベント参加申込み、会員登録及び参加料の決済までを行う事が可能です。



また当社では、街コンイベントを「出会いの場の創出」と「地域活性化」の役割と位置づけ、イベント主催者としてプランニングから運営までを行っております。街コンイベントの特徴の1つとして、企業が商品・サービスのプロモーション活動の一環として街コンイベントを活用することがあり、当社は、各企業と連携した様々な街コンイベントも提供しております。



「街バルジャパン」は、チケット制で複数飲食店を食べ歩き・飲み歩きできるグルメイベントである街バルイベントの全国開催情報を提供しております。掲載している開催情報は、当社が主催する街バルイベントに加え、全国で開催される街バルイベントやグルメイベントの情報を提供し、ユーザーはWEBサイト上で各イベントの比較検討を行い、希望のイベントへの参加申込み、会員登録及び参加料の決済までを行う事が可能です。



また当社では、街バルイベントを「地域活性化」と位置づけ、イベント主催者としてプランニングから運営までを行っております。街バルイベントの特徴の1つとして、企業が商品・サービスのプロモーション活動の一環として街バルイベントを活用することがあり、当社は、各企業と連携した様々な街バルイベントも開催しております。

## (2) WEBサイト運営サービスについて

WEBサイト運営サービスは、恋愛に関連する悩みを持つ女性に対し、解決する手段を提供する情報サイトや、結婚を真剣に考え、結婚相談所の比較検討や、資料請求を一括で行えるサービスを提供しております。



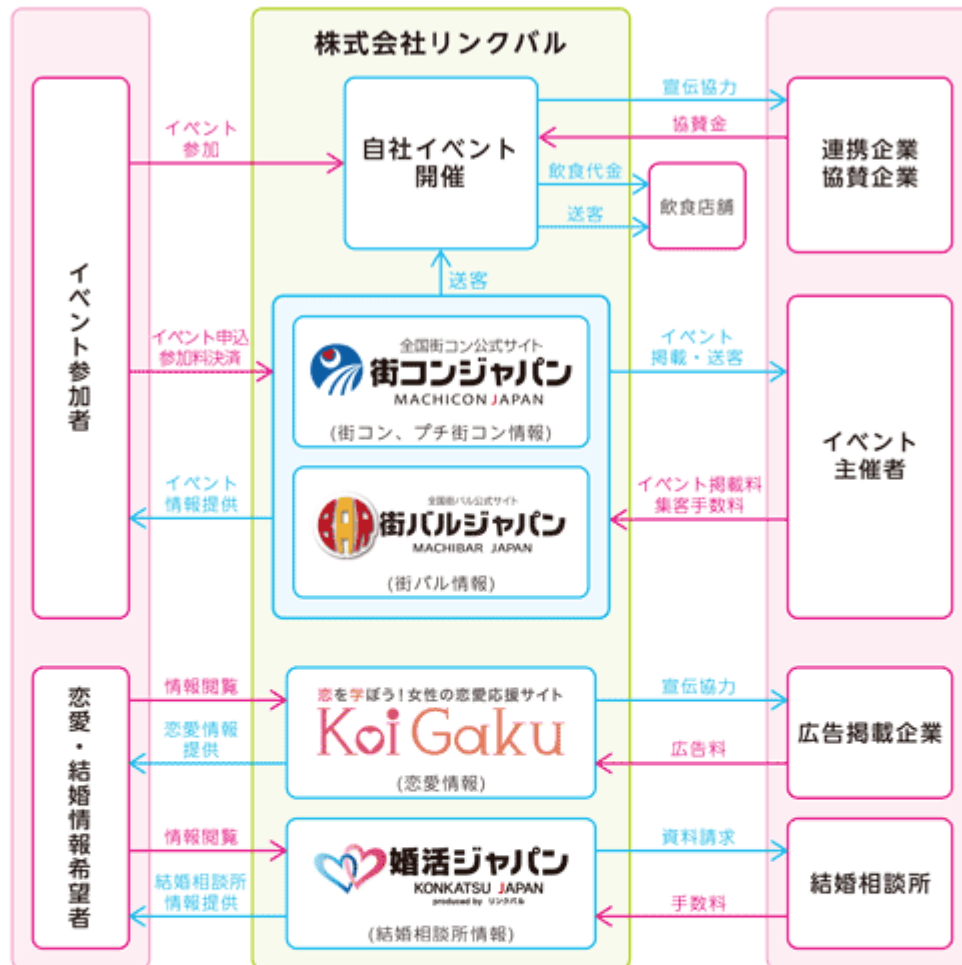
「恋学」は、恋の悩みをお持ちの方に「街コンジャパン」を通じて実施した街コンイベント参加者へのアンケートを基に、恋活に関する悩みを解決する手段を紹介し、成功する恋活手法を学習する情報サイトとして情報を提供しております。



「婚活ジャパン」は結婚相談所の入会を検討している独身男女に向けて、複数の結婚相談所の特徴や価格などの情報を提供し、自己に最適な結婚相談所へ一括で資料請求が行えるサービスを提供しております。



## ■ 当社の事業モデル



- ① 当社は「街コンジャパン」「街バルジャパン」サイトに自社及び他社が開催する街コンイベントや街バルイベントを掲載いたします。
- ② イベント参加者は「街コンジャパン」「街バルジャパン」サイトにてイベント情報を閲覧し、希望のイベントに申し込み、参加料を決済します。
- ③ 当社が開催する街コンイベントや街バルイベントでは、イベント参加者より参加料を受領いたします。また、他社が開催する街コンイベントや街バルイベントでは、イベント主催者よりイベント掲載料及び集客手数料を受領いたします。
- ④ 当社は商品プロモーションを希望する企業と連携し、「街コンジャパン」サイトにて冠イベントの宣伝協力を行い、商品の認知度アップを目指します。当社は商品プロモーションを実施した企業より協賛金を受領いたします。
- ⑤ 当社は「恋学」サイトへの広告掲載希望企業を募り、広告掲載いたします。広告掲載した企業より広告料を受領いたします。
- ⑥ 当社は「婚活ジャパン」サイトにおいて、複数の結婚相談所情報を掲載いたします。ユーザーは希望の結婚相談所の資料請求を行い、当社はユーザーから資料請求があった結婚相談所より手数料を受領いたします。

◇当社の売上等の内容は以下の通りとなります。

- (a) イベント参加料…当社が主催するイベントへ参加するためにイベント参加者から支払われる参加料であります。
- (b) イベント掲載料…当社のイベントECサイトに開催情報を掲載する際に、イベント主催者より支払われる情報掲載料であります。
- (c) 集客手数料………当社のイベントECサイト経由で参加申込をされたイベント参加者数に応じてイベント主催者より支払われる報酬であります。
- (d) 協賛金………企業が当社の主催するイベントを商品プロモーションイベントとして活用した際に支払われる報酬であります。
- (e) 広告料………当社のWEBサイトに掲載する広告の対価として受領する報酬であります。
- (f) 手数料………ユーザーが結婚相談所に入会に関する資料請求を行った際に、その対価として結婚相談所より受領する報酬であります。

## ■ 企業と連携した商品プロモーションイベント

商品プロモーションを希望する企業と連携し、「街コンジャパン」にて掲載された代表的な冠イベントは以下の通りとなります。

### <旅行×街コン>

日本航空株式会社



企画名：羽田コン

<実施内容>

若者の旅行離れをくいとめる施策の一つとして街コンとのパッケージ商品を企画し販売を実施いたしました。

国内旅行における日本航空のプレゼンス向上と北海道富良野の認知度拡大の機会を提供いたしました。

### <モンスターハンター4G×街コン>

株式会社カプコン



企画名：狩りコン

<実施内容>

全世界で300万本達成の「モンスターハンター4G」とのコラボレーション企画です。同ゲームファン同士の交流機会を提供することを目的とし、これまで全国5都市にて開催しております。

©CAPCOM CO., LTD. 2013, 2014 ALL RIGHTS RESERVED.

## (3) 今後の事業展開の方針

街コンは、出会いの場の創出と地域活性化の役割を担うイベントとして、日本全国で認知され、社会に定着してきております。さらに街コンは、少子化対策における重要度と経済効果の大きさから、政府・行政による婚活支援の流れなど、日本社会での重要性及び期待度が増しています。当社は、今後も街コン市場での当社の認知度を最大限に活かし、全国の都道府県の主要都市において街コンを開催するとともに、「街コンジャパン」の利用者に対し、出会いの場や情報の提供のみならず、婚活・恋活の成功率を上げるサービスも提供し、当社の大きな顧客情報を活かした更なる価値の提供と、幅広い潜在需要の取り込みを行って参ります。



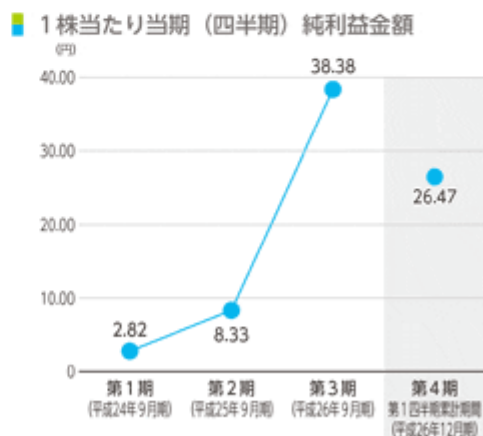
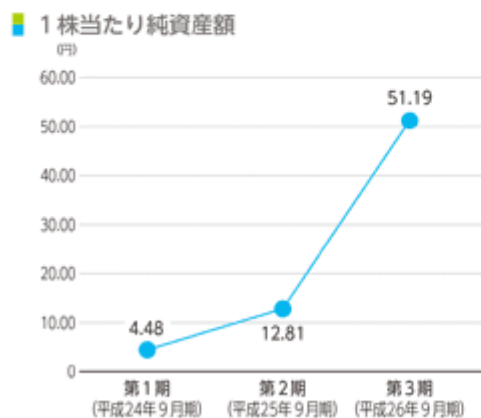
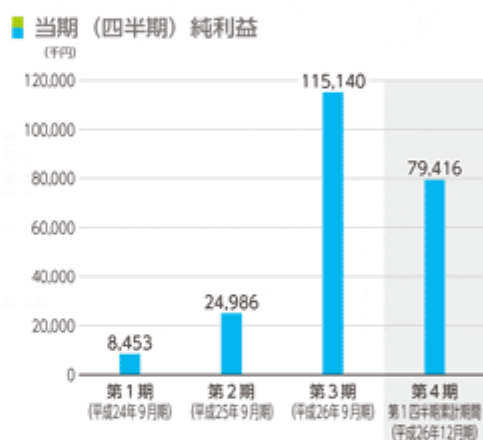
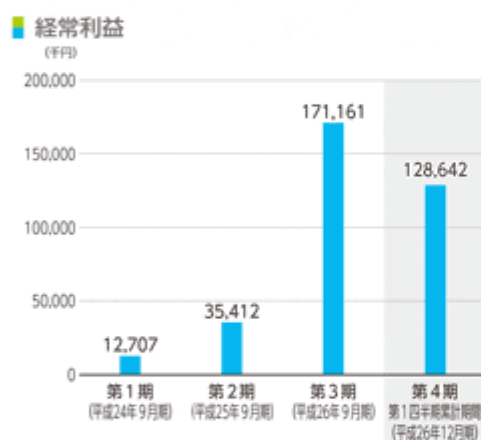
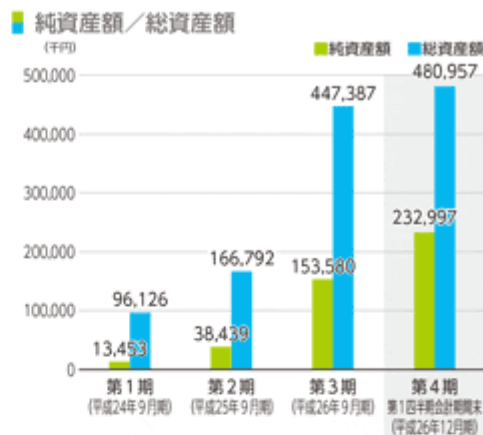
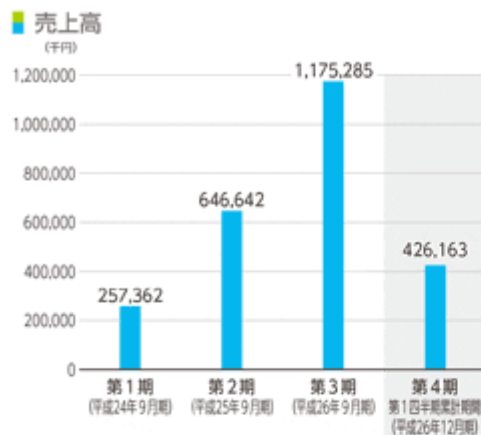
### 3. 業績等の推移

#### ■ 主要な経営指標等の推移

| 回次                         |      | 第1期        | 第2期       | 第3期       | 第4期       |
|----------------------------|------|------------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月                       |      | 平成24年9月    | 平成25年9月   | 平成26年9月   | 平成26年12月  |
| 売上高                        | (千円) | 257,362    | 646,642   | 1,175,285 | 426,163   |
| 経常利益                       | (千円) | 12,707     | 35,412    | 171,161   | 128,642   |
| 当期（四半期）純利益                 | (千円) | 8,453      | 24,986    | 115,140   | 79,416    |
| 持分法を適用した場合の投資利益            | (千円) | —          | —         | —         | —         |
| 資本金                        | (千円) | 5,000      | 5,000     | 5,000     | 5,000     |
| 発行済株式総数                    | (株)  | 100        | 100       | 100       | 3,000,000 |
| 純資産額                       | (千円) | 13,453     | 38,439    | 153,580   | 232,997   |
| 総資産額                       | (千円) | 96,126     | 166,792   | 447,387   | 480,957   |
| 1株当たり純資産額                  | (円)  | 134,539.24 | 12.81     | 51.19     | —         |
| 1株当たり配当額<br>(うち1株当たり中間配当額) | (円)  | —<br>(—)   | —<br>(—)  | —<br>(—)  | —<br>(—)  |
| 1株当たり当期（四半期）純利益金額          | (円)  | 84,539.24  | 8.33      | 38.38     | 26.47     |
| 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額   | (円)  | —          | —         | —         | —         |
| 自己資本比率                     | (%)  | 14.0       | 23.0      | 34.3      | 48.4      |
| 自己資本利益率                    | (%)  | 91.6       | 96.3      | 119.9     | —         |
| 株価収益率                      | (倍)  | —          | —         | —         | —         |
| 配当性向                       | (%)  | —          | —         | —         | —         |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー           | (千円) | —          | 52,216    | 231,063   | —         |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー           | (千円) | —          | △20,627   | △24,408   | —         |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー           | (千円) | —          | —         | —         | —         |
| 現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高       | (千円) | —          | 52,833    | 259,487   | —         |
| 従業員数<br>(外、平均臨時雇用者数)       | (名)  | 12<br>(0)  | 39<br>(0) | 61<br>(5) | 63<br>(8) |

- (注) 1. 当社は平成23年12月9日設立のため、第1期は平成23年12月9日から平成24年9月30日までとなっております。  
2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。  
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。  
6. 平成26年12月23日付で普通株式1株につき30,000株の株式分割を行い、発行済株式総数は3,000,000株となっております。  
7. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
8. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。  
9. 当社は第2期より、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第1期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。  
10. 従業員数中の〔 〕外書きは、臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。  
11. 第2期及び第3期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人による監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、監査を受けておりません。  
また、第4期第1四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。  
12. 上記6のとおり、当社は平成26年12月23日付で普通株式1株につき30,000株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。  
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）]の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。  
なお、第1期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については東陽監査法人の監査を受けておりません。

| 回次                         |     | 第1期      | 第2期      | 第3期      | 第4期      |
|----------------------------|-----|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月                       |     | 平成24年9月  | 平成25年9月  | 平成26年9月  | 平成26年12月 |
| 1株当たり純資産額                  | (円) | 4.48     | 12.81    | 51.19    | —        |
| 1株当たり当期（四半期）純利益金額          | (円) | 2.82     | 8.33     | 38.38    | 26.47    |
| 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額   | (円) | —        | —        | —        | —        |
| 1株当たり配当額<br>(うち1株当たり中間配当額) | (円) | —<br>(—) | —<br>(—) | —<br>(—) | —<br>(—) |



(注) 当社は、平成26年12月23日付で普通株式1株につき30,000株の株式分割を行っております。上記では、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

(注) 当社は、平成26年12月23日付で普通株式1株につき30,000株の株式分割を行っております。上記では、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

## 第二部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次                             | 第 1 期      | 第 2 期     | 第 3 期     |
|--------------------------------|------------|-----------|-----------|
| 決算年月                           | 平成24年 9 月  | 平成25年 9 月 | 平成26年 9 月 |
| 売上高 (千円)                       | 257,362    | 646,642   | 1,175,285 |
| 経常利益 (千円)                      | 12,707     | 35,412    | 171,161   |
| 当期純利益 (千円)                     | 8,453      | 24,986    | 115,140   |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円)           |            |           |           |
| 資本金 (千円)                       | 5,000      | 5,000     | 5,000     |
| 発行済株式総数 (株)                    | 100        | 100       | 100       |
| 純資産額 (千円)                      | 13,453     | 38,439    | 153,580   |
| 総資産額 (千円)                      | 96,126     | 166,792   | 447,387   |
| 1株当たり純資産額 (円)                  | 134,539.24 | 12.81     | 51.19     |
| 1株当たり配当額<br>(うち1株当たり中間配当額) (円) | ( )        | ( )       | ( )       |
| 1株当たり当期純利益金額 (円)               | 84,539.24  | 8.33      | 38.38     |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益金額 (円)    |            |           |           |
| 自己資本比率 (%)                     | 14.0       | 23.0      | 34.3      |
| 自己資本利益率 (%)                    | 91.6       | 96.3      | 119.9     |
| 株価収益率 (倍)                      |            |           |           |
| 配当性向 (%)                       |            |           |           |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)      |            | 52,216    | 231,063   |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)      |            | 20,627    | 24,408    |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)      |            |           |           |
| 現金及び現金同等物の期末<br>残高 (千円)        |            | 52,833    | 259,487   |
| 従業員数<br>〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)       | 12<br>〔0〕  | 39<br>〔0〕 | 61<br>〔5〕 |

- (注) 1. 当社は平成23年12月9日設立のため、第1期は平成23年12月9日から平成24年9月30日までとなっております。
2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

6. 平成26年12月23日付で普通株式1株につき30,000株の株式分割を行い、発行済株式総数は3,000,000株となっております。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
8. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
9. 当社は第2期より、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第1期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
10. 従業員数欄の〔 〕外書きは、臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
11. 第2期及び第3期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人による監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、監査を受けておりません。
12. 上記6のとおり、当社は平成26年12月23日付で普通株式1株につき30,000株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第1期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については東陽監査法人の監査を受けておりません。

| 回次                             | 第1期     | 第2期     | 第3期     |
|--------------------------------|---------|---------|---------|
| 決算年月                           | 平成24年9月 | 平成25年9月 | 平成26年9月 |
| 1株当たり純資産額 (円)                  | 4.48    | 12.81   | 51.19   |
| 1株当たり当期純利益金額 (円)               | 2.82    | 8.33    | 38.38   |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益金額 (円)    |         |         |         |
| 1株当たり配当額<br>(うち1株当たり中間配当額) (円) | ( )     | ( )     | ( )     |

## 2 【沿革】

当社は、代表取締役吉弘和正が平成23年6月に「街コンジャパン（注1）」、平成23年9月に「街バルジャパン（注2）」のイベントECサイトを立ち上げたことに始まり、未来創造企業を目指して「人とアイデアで世界をつなぎ、社会を幸せにする」という企業理念のもと、平成23年12月に設立されました。

現在、当社は、街コン（注3）及び街バル（注4）のイベントECサイト「街コンジャパン」・「街バルジャパン」の運営、大人の女性の恋愛を応援するための恋を学ぶ情報サイト「恋学（注5）」、婚活（注6）をする人のための結婚相談所の比較及び資料一括請求サイト「婚活ジャパン（注7）」の運営をしております。

当社の沿革は、次のとおりです。

| 年月       | 概要                                     |
|----------|--|
| 平成23年6月  | 当社代表取締役 吉弘和正が個人創業にて、「街コンジャパン」の運営開始     |
| 平成23年9月  | 当社代表取締役 吉弘和正が個人創業にて、「街バルジャパン」の運営開始     |
| 平成23年12月 | 東京都中央区に株式会社リンクバルを設立                    |
| 平成24年4月  | 「街コンジャパン」が認定返金保証制度（注8）を開始              |
| 平成24年6月  | 日本航空株式会社と「街コンジャパン」の連携により「空コン（注9）」を実施   |
| 平成24年8月  | 大阪市北区に大阪支店を開設                          |
| 平成24年10月 | ヤフー株式会社に街コン情報を提供開始                     |
| 平成24年12月 | ヤフー株式会社とサイト連携を開始                       |
| 平成25年5月  | 福岡市博多区に福岡オフィス設置                        |
| 平成25年7月  | 恋を学ぶ情報サイト「恋学」の運営開始                     |
| 平成25年11月 | 結婚相談所の比較及び資料一括請求サイト「婚活ジャパン」の運営開始       |
| 平成25年11月 | 名古屋市中区に名古屋オフィス設置                       |
| 平成25年12月 | 札幌市中央区に札幌オフィス設置                        |
| 平成26年1月  | 株式会社カプコンと「街コンジャパン」の連携により「狩りコン（注10）」を実施 |
| 平成26年4月  | 楽天Infoseekニュースに恋学記事コンテンツの提供を開始         |

- (注) 1. 街コンジャパンとは、全国で開催される街コンイベントの情報を掲載するイベントECサイトの呼称であります。
2. 街バルジャパンとは、全国で開催される街バルイベントの情報を掲載するイベントECサイトの呼称であります。
3. 街コンとは、「1つの街をイベント会場とする」という発想のもと、出会いの場の創出と地域活性化の役割を担うイベントとして開催される男女の出会いの場を提供する交流会の呼称であります。
4. 街バルとは、食べ歩き、飲み歩きグルメイベント等、グルメを通して地域社会と人々の交流を深めるイベントの呼称であります。なお、バルとはスペイン語で居酒屋・食堂を称します。
5. 恋学とは、当社が運営する「街コンジャパン」を通じた街コン参加者のアンケートを基に、ユーザーが恋活や恋愛のノウハウを学べるサイトの呼称であります。
6. 婚活とは、結婚するために出会いを求める独身男女の活動を示す略称であります。
7. 婚活ジャパンとは、結婚相談所への入会または結婚相談所の比較を行っている独身男女に対して、結婚相談所の選択方法、比較情報等の提供及び結婚相談所の資料一括請求ができる当社が運営するサイトの呼称であります。
8. 認定返金保証制度とは、当社が認めた返金保証マークがある街コンイベントについて、そのイベントが開催されなかった場合は参加者に対し参加費を全額返金する制度であります。
9. 空コンとは、日本航空株式会社との連携により、街コンを旅行パッケージに組込んだイベントの呼称であります。
10. 狩りコンとは、街コンイベントを利用した人気ゲーム「モンスターハンター」のファン交流イベントの呼称であります。

### 3 【事業の内容】

当社が運営するイベントECサイト「街コンジャパン」及び「街バルジャパン」は、街や地域を舞台とするイベントを掲載し、参加者に交流の機会を提供するとともに、地域活性化に繋がる機会も提供しております。

また、当社が立ち上げた「恋学」は、大人の女性の恋愛を応援するための恋を学ぶ情報サイトとして、恋活（注）に関する悩みを解決する場を提供し、「婚活ジャパン」では、最適な結婚相談所を選択する機会を提供しております。

なお、当社は、インターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、主要なサービスについて記載しております。

（注）恋愛をするための出会いを求める男女の活動を示す略称であります。

#### (1) イベントECサイト運営サービス

##### 街コンジャパンの業務内容とその特徴

街コンジャパンの業務内容は、街コンイベントECサイトの運営と街コンイベントの開催の2つがあり、当社の売上高の9割以上となっております。また、その内、当社が主催する街コンイベントの開催による収入が6割程となっております。

##### a 街コンイベントECサイトの運営

当社は、街コンイベントの開催情報を掲載するイベントECサイトとして、「街コンジャパン」の運営を行っております。「街コンジャパン」は、全国で開催される街コンイベントの開催情報を、WEBを通じて提供しております。開催情報は当社が主催する街コンイベントのみならず、各イベント主催者が開催する街コンイベントの情報も掲載しております。「街コンジャパン」は、ユーザー(参加者)が魅力的な街コンイベントを比較検討し、WEB上で参加申込み、会員登録及び参加料の決済ができるイベントECサイトであります。

##### b 街コンイベントの開催

街コンイベントは、「出会いの場の創出」と「地域活性化」の役割を担うイベントであり、その発想の原点は、「1つの街をイベント会場とする」という考え方であります。

街コンイベントは、街コンとプチ街コンの2つの形態があります。街コンは、参加者が複数の飲食店舗を回りながら交流するイベントであり、プチ街コンは、参加者が1店舗にて交流をするイベントであります。

当社では、街コンとプチ街コンの2つのイベントを街コンイベントと総称し、企画立案から運営までを行っております。

また、街コンイベントの特徴の1つとして、企業が商品・サービスのプロモーション活動の一環として街コンイベントを活用することがあげられます。当社は、航空会社やゲームソフトメーカーなどと連携した街コンイベントも開催しております。

##### 街バルジャパンの業務内容とその特徴

街バルジャパンの業務内容は、街バルイベントECサイトの運営と街バルイベントの開催の2つがあり、当社の売上高の1割以下となっております。また、その内、当社が主催する街バルイベントの開催による収入が9割程となっております。

##### a 街バルイベントECサイトの運営

当社は、街バルイベントの開催情報を掲載するイベントECサイトとして、「街バルジャパン」の運営を行っております。「街バルジャパン」は、地域社会における交流を目的としたグルメイベント情報をWEBを通じて提供し、地域活性化や地域における企業と人々の連携強化に寄与することを目指しております。開催情報は当社が主催する街バルイベントのみならず、全国の街バルイベントやグルメイベント主催者が開催するイベント情報も掲載しております。「街バルジャパン」は、ユーザー(参加者)が魅力的な街バルイベントやグルメイベントを比較検討し、WEB上で参加申込み、会員登録及び参加料の決済ができるイベントECサイトであります。

##### b 街バルイベントの開催

当社では、チケット制で1会場の複数飲食店舗を食べ歩き・飲み歩きできるグルメイベントを街バルイベントと称し、企画立案から運営まで行っております。街バルイベントは、複数店舗でグルメを体験したいユーザー(参加者)と、新規顧客を獲得したい飲食店とのニーズのマッチングを担うイベントであり、グルメ領域での事業展開を行っております。

また、街バルイベントの特徴の1つとして、企業が商品・サービスのプロモーション活動の一環として街バルイベントを活用することがあげられます。当社は、不動産会社や広告代理店などと連携した街バルイベントも開催しております。

## (2) WEBサイト運営サービス

## 恋学の業務内容とその特徴

「恋学」は、恋の悩みをお持ちの方に「街コンジャパン」を通じて実施した街コンイベント参加者へのアンケートを基に、恋活に関する悩みを解決する手段を紹介する情報サイトであります。

これまで、街コンイベント参加者の恋活を応援してきた中で、恋活を成功させるには、過去の経験を活かして自分に合った恋活を行うことが大変重要であるとの認識のもと、成功する恋活手法を学習する情報サイトであります。

当社は「恋学」サイトへの広告掲載企業を募り、広告掲載した企業からは広告料を受領いたします。

## 婚活ジャパンの業務内容とその特徴

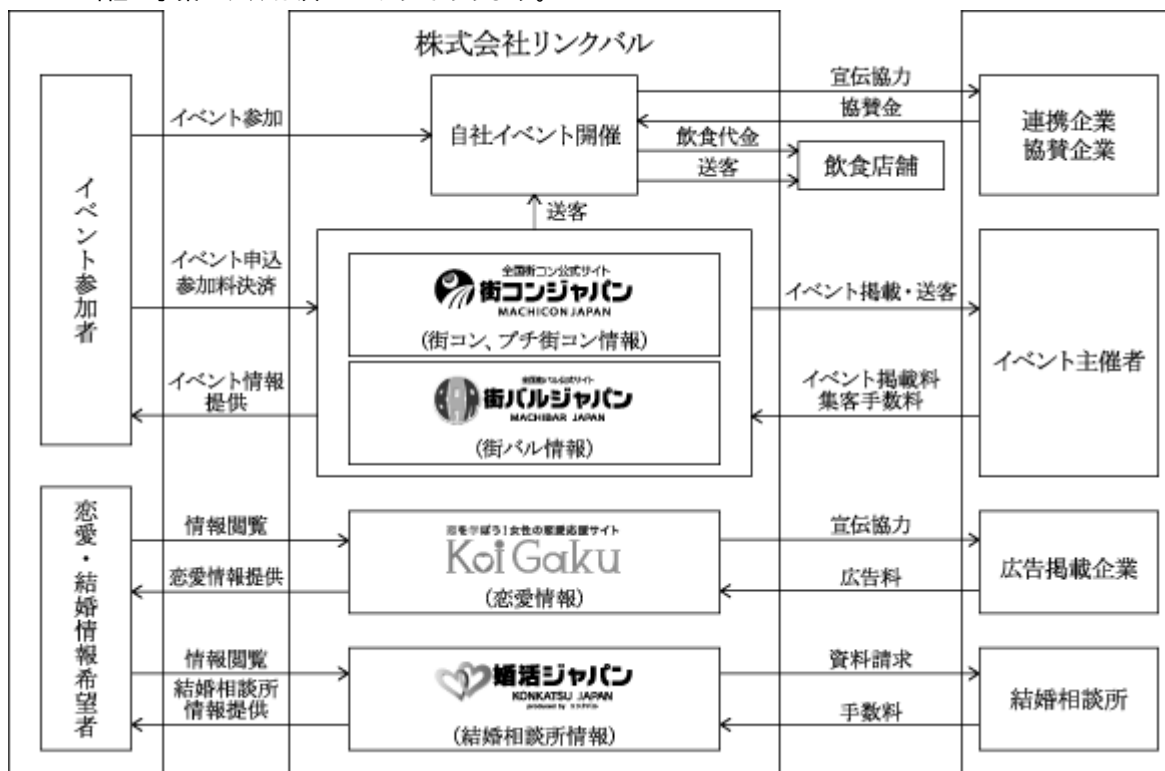
「婚活ジャパン」は、結婚相談所の比較や入会を検討している独身男女が、当社サイトを通して結婚相談所に資料請求のできるサイトであります。

複数の結婚相談所情報を掲載し、それぞれの結婚相談所の特徴や価格などの情報を提供することにより、当社はユーザー自身にとって最適な結婚相談所を選べる支援を行っております。

当社は、ユーザーより資料請求を受付けた結婚相談所より手数料を受領いたします。

## [事業系統図]

当社の事業モデルは次のとおりであります。



## (1) イベントECサイト運営サービス

## 街コンジャパン関連業務

## a 当社主催の街コンイベントのWEBへの情報掲載及びイベント開催

- (a) 当社のイベントプランナーが街コンイベントの開催日程、開催エリア、参加料、参加者条件等の概要を企画いたします。
- (b) 企画したイベントの概要に沿い、街コンイベントの会場となる飲食店を募ります。
- (c) 企画したイベント情報を当社が運営するイベントECサイト「街コンジャパン」に掲載し、参加者を募り、参加者からイベント参加料を受領いたします。
- (d) 当社イベントプランナーが、企画した街コンイベントを開催いたします。

## b 当社主催以外の街コンイベントのWEBへの情報掲載

- (a) 当社が運営するイベントECサイト「街コンジャパン」への掲載希望企業を募ります。
- (b) 掲載希望企業は「街コンジャパン」へイベント情報の掲載を行い、イベントの参加者を募集いたします。
- (c) 当社はイベント掲載企業より「街コンジャパン」へのイベント掲載料や集客手数料を受領いたします。

## c 街コンイベントを活用した企業プロモーションの企画、運営

- (a) 当社が運営するイベントECサイト「街コンジャパン」を通じ、イベントを通して商品プロモーションを希望する企業を募ります。
- (b) 商品プロモーションを希望する企業は、「街コンジャパン」にて冠イベントの宣伝活動を行い、商品の認知度アップを目指します。
- (c) 商品プロモーションを実施した企業より協賛金を受領いたします。

## d 街コンイベント開催希望者への運営ノウハウとWEB決済機能の提供

- (a) 街コンイベントの開催希望者を募ります。
- (b) 街コンイベントの開催希望者へ当社が持つ街コンイベントの運営ノウハウとWEB決済機能を提供いたします。
- (c) 街コンイベントの開催希望者は、当社の指導のもと「街コンジャパン」を通してイベント告知並びに参加申込みを受け、街コンイベントを開催いたします。
- (d) 当社は街コンイベント開催者より「街コンジャパン」へのイベント掲載料や集客手数料を受領いたします。

## 街バルジャパン関連業務

## a 当社主催の街バルイベントのWEBへの情報掲載及びイベント開催

- (a) 当社のイベントプランナーが街バルイベントの開催日程、開催エリア、参加料、参加者条件等の概要を企画いたします。
- (b) 企画したイベントの概要に沿い、街バルイベントの会場となる飲食店を募ります。
- (c) 企画したイベント情報を当社が運営するイベントECサイト「街バルジャパン」に掲載し、参加者を募り、参加者からイベント参加料を受領いたします。
- (d) 当社イベントプランナーが、企画した街バルイベントを開催いたします。

## b 当社主催以外の街バルイベントのWEBへの情報掲載

- (a) 当社が運営するイベントECサイト「街バルジャパン」への掲載希望企業を募ります。
- (b) 掲載希望企業は「街バルジャパン」へイベント情報の掲載を行い、イベント参加者を募集いたします。
- (c) 当社はイベント掲載企業より「街バルジャパン」へのイベント掲載料や集客手数料を受領いたします。

## c 街バルイベントを活用した企業プロモーションの企画、運営

- (a) 当社が運営するイベントECサイト「街バルジャパン」を通じ、イベントを通して商品プロモーションを希望する企業を募ります。
- (b) 商品プロモーションを希望する企業は、「街バルジャパン」にて冠イベントの宣伝活動を行い、商品の認知度アップを目指します。
- (c) 商品プロモーションを実施した企業より協賛金を受領いたします。



## d 街バルイベント開催希望者への運営ノウハウとWEB決済機能の提供

- (a) 街バルイベントの開催希望者を募ります。
- (b) 街バルイベントの開催希望者へ当社が持つ街バルイベントの運営ノウハウとWEB決済機能を提供いたします。
- (c) 街バルイベントの開催希望者は、当社の指導のもと「街バルジャパン」を通してイベント告知並びに参加申込みを受け、街バルイベントを開催いたします。
- (d) 当社は街バルイベント開催者より「街バルジャパン」へのイベント掲載料や集客手数料を受領いたします。

## (2) WEBサイト運営サービス

## 恋学情報サイト関連業務

## a 恋学情報サイトへの広告掲載

- (a) 当社が運営する情報サイト「恋学」への広告掲載希望企業を募ります。
- (b) 当社は広告掲載希望企業より広告素材を提出していただき、「恋学」に掲載いたします。
- (c) 当社は広告掲載企業より広告料を受領いたします。

## 婚活ジャパン関連業務

## a 婚活ジャパンへの情報掲載

- (a) 当社が運営する結婚相談所資料請求サイト「婚活ジャパン」への情報掲載を希望する結婚相談所を募ります。
- (b) 当社は「婚活ジャパン」への掲載を希望する結婚相談所の情報をサイトに掲載いたします。
- (c) ユーザーは「婚活ジャパン」に掲載されている各結婚相談所の情報を比較し、当社のサイトを通じて希望の結婚相談所に対し入会に関する資料を請求いたします。
- (d) 当社はユーザーから資料請求を受けた結婚相談所より手数料を受領いたします。

## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 67〔8〕   | 31.4    | 1.4       | 5,062      |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔 〕外書きは、臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 最近日までの1年間において従業員数が16名増加しております。これは主として事業拡大のため人員採用を積極的に行った結果であります。
5. 当社の事業は、インターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は省略しております。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第3期事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

当事業年度における我が国経済は、平成26年4月からの消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減が、予想以上に長期化の兆しを示す等、個人消費活動の回復傾向にやや脆弱性が見られるものの、設備投資活動の増加及び企業収益や雇用情勢の改善等により、国内経済は、全般的には緩やかな回復基調にて推移しました。

このような状況の下、当社は管理部門及び事業部門の統括責任者等の各部門責任者を採用し、事業活動を組織的に運営・展開する体制を整備いたしました。また、街コン、街バルの認知度の向上、当社社名の知名度の向上が進み、当社のイベントECサイト「街コンジャパン」は、順調に拡大を続け、事業も着実に発展いたしました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高は1,175,285千円（前年同期比81.8%増）となり、また、損益面では、売上原価、販売費及び一般管理費の合計が1,004,191千円（前年同期比61.1%増）となった結果、営業利益は171,094千円（前年同期比637.8%増）、経常利益は171,161千円（前年同期比383.3%増）、当期純利益は115,140千円（前年同期比360.8%増）となりました。

なお、当社はインターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。サービスごとの取組みは以下のとおりであります。

#### （イベントECサイト運営サービス）

イベントECサイト運営サービスでは、当事業年度において、イベントプランナーの人員を増加し、当社が主催する街コンイベントの開催数を増やしました。それにより、20代限定の街コンやアラサー限定の街コンといった同世代の人たちが集まる街コン、アニメやゲームといった同じ趣味を持つ人たちが集まる街コンといった新しいテーマの街コンを数多く開催いたしました。また、当社以外のイベント主催者が開催するイベント掲載数も増加いたしました。

新しい出会いを求めているイベント参加者に手軽でわかりやすい、そしてタイミングよくイベント情報をお届けできるようサイトのコンテンツの充実やメールマガジンの定期配信、街コンジャパンアプリのダウンロード促進等を行いました。

これらの結果、当事業年度におけるイベントECサイト運営サービスの売上高は1,168,118千円（前年同期比80.6%増）となりました。なお、売上の内訳は、当社が主催する街コンイベントによる売上高が716,764千円、他社が主催する街コンイベントによる売上高が421,811千円、当社が主催する街バルイベントによる売上高が27,151千円、他社が主催する街バルイベントによる売上高が2,390千円となりました。

#### （WEBサイト運営サービス）

WEBサイト運営サービスでは、当事業年度において、結婚相談所の比較及び資料一括請求サイト「婚活ジャパン」の運営を開始いたしました。結婚相談所16社の情報の掲載を行い、結婚相談所を探している「街コンジャパン」ユーザーや街コンイベント参加者が、結婚相談所への資料請求を行うことが可能となりました。また、平成25年7月に運営を開始した「恋学」は、ページビュー数が順調に推移いたしました。

これらの結果、当事業年度におけるWEBサイト運営サービスの売上高は7,167千円となりました。

第4期第1四半期累計期間（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）

当第1四半期累計期間における我が国経済は、企業収益に改善の動きがみられるなかで、雇用環境も改善傾向を維持する等、緩やかな回復基調を見せました。しかしながら、長引く消費税増税の影響と急激な円安に伴う実質所得の低下等の要因により、消費者マインドに弱さがみられる等、やや不安定な状況下で推移しました。

このような状況の下、当社は年末のクリスマスに向けて、当社及び当社サービスの認知度を高めるために、積極的なWEB広告による販売促進、車両広告等のプロモーションを積極的に展開いたしました。加えて、参加者の特性に合わせた街コンイベントの開催や新しいテーマの街コンイベントの開催も行いました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高は426,163千円となり、また、損益面では、売上原価、販売費及び一般管理費の合計が299,728千円となった結果、営業利益は126,434千円、経常利益は128,642千円、四半期純利益は79,416千円となりました。

なお、当社はインターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。サービスごとの取組みは以下のとおりであります。

#### （イベントECサイト運営サービス）

当社が主催するイベントにおいては、年末のクリスマスに向けて「街コンジャパン」サイトへの訪問者数が大きく増加したことに加え、土日のイベント開催数を増やしたことや平日夜の時間帯でのイベント開催数を増やしたことにより、ユーザーがより参加しやすいイベントの開催を実現いたしました。また、前事業年度より取り組んでいるアニメやゲームといった同じ趣味を持つ人たちの集まるイベントも定着し、シリーズ化することによりイベント開催数が増加しております。

当社以外の主催者が開催するイベントも、地域、時間帯のバリエーションを増やすとともに、ハロウィン等とコラボしたシーズンイベントやバス等の乗り物を会場としたイベント等、新しいテーマを軸にした企画案件等のイベント掲載数も増加いたしました。

これらの結果、当第1四半期累計期間におけるイベントECサイト運営サービスの売上高は421,829千円となりました。なお、売上の内訳は、当社が主催する街コンイベントによる売上高が261,624千円、他社が主催する街コンイベントによる売上高が153,539千円、当社が主催する街バルイベントによる売上高が6,294千円、他社が主催する街バルイベントによる売上高が370千円となりました。

#### （WEBサイト運営サービス）

「恋学」では、大手ポータルサイトからのユーザー流入数拡大を狙い、検索キーワード上位に関連するコンテンツ数の増加を行うことや女性に人気の高いテーマのコンテンツ数を増加させたことにより、「恋学」サイトの訪問者数の大幅な拡大を実現いたしました。これらにより、「恋学」サイトの当第1四半期累計期間におけるPV数は平成26年7月から9月までの累計と比較して74.1%の増加となり、広告販売の促進に繋がりました。また、「婚活ジャパン」の資料請求につきましては、平成26年7月から9月までの累計と比較して、ほぼ同水準となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間におけるWEBサイト運営サービスの売上高は4,334千円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

第3期事業年度（自平成25年10月1日至平成26年9月30日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末から206,654千円増加し、259,487千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動から得られた資金は231,063千円（前年同期比342.5%増）となりました。これは主に、未収入金の増加額が46,742千円、法人税等の支払額が24,217千円となったものの、税引前当期純利益が171,161千円となったことに加え、未払金の増加額が64,960千円、預り金の増加額が22,133千円、未払消費税等の増加額が35,803千円となったことによるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動により使用した資金は24,408千円（前年同期比18.3%増）となりました。これは主に、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出が13,906千円、保険積立金の積立による支出が8,911千円となったことによるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動によるキャッシュ・フローはありません。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当社の主たる事業は、インターネットを利用したサービスの提供であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

## (2) 受注実績

受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

## (3) 販売実績

当社は「インターネットサイト運営事業」の単一セグメントとしておりますが、第3期事業年度及び第4期第1四半期累計期間における販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

| サービスの名称             | 第3期事業年度<br>(自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日) | 前年同期比<br>(%) | 第4期第1四半期累計期間<br>(自 平成26年10月1日<br>至 平成26年12月31日) |
|---------------------|---|--------------|---|
| イベントECサイト運営サービス(千円) | 1,168,118                                 | 180.6        | 421,829   |
| WEBサイト運営サービス(千円)    | 7,167                                     |              | 4,334   |
| 合計(千円)              | 1,175,285                                 | 181.8        | 426,163   |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度及び第4期第1四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

街コン等のイベントECサイトを運営する事業の環境は、情報ポータルサイトや街コン等のイベント事業を主催する企業数の増加により、競争が激化しております。また、イベントECサイトに加えて、恋学や婚活ジャパンのWEBサイトにおいても、情報システムの活用が必須となっております。このような状況下、当社では、「街コンジャパン」等のイベントECサイト機能の強化を図るとともに、情報システムの整備・強化に注力する組織体制を整える必要があると考えております。

以上を踏まえ、当社としては、以下の具体的な課題に取り組んでまいります。

#### (1) 人材の確保及び育成

当社事業の継続的な発展を実現するため、WEBエンジニア及びイベントプランナー等の人材採用及び既存社員の能力及びスキルの向上等の人材育成に注力することが重要な課題であると考えております。当社は、ソーシャルメディアの活用等、採用方法の多様化を図り、新卒採用の強化及び中途採用の人材の登用を進めるとともに、計画的に社員に対して当社の経験とノウハウに基づく多様かつ有益な研修を実施できるよう教育体制の整備を進め人材の定着と能力の向上に取り組んでまいります。

#### (2) 企業競争力の強化

当社は、イベントECサイト「街コンジャパン」をいち早く開設し、街コンイベント業界のパイオニア、リーディング企業として認知されつつあります。また、街コンイベント参加者の多様化するニーズに対応した街コンイベントの開催に努めております。今後、競合他社との差別化戦略の展開に注力する等、企業競争力の維持・向上に積極的に取り組んでまいります。

#### (3) 運用サイトの更なる認知度の向上

当社の事業規模拡大のためには、当社が運営する「街コンジャパン」等のイベントECサイトの更なる認知度の向上が必要であると考えております。今後、当社では「街コンジャパン」等のイベントECサイトの機能の一層の強化を図るとともに、イベント掲載情報の拡充や広告を行う等、より多くの利用者が当社の運営サイトに集まる体制の整備を進め、運営サイトの認知度の向上に積極的に取り組んでまいります。

#### (4) 情報システムの整備・強化

当社が運営する「街コンジャパン」等のイベントECサイトは、インターネット上でサービスを展開していることから、サービス提供にかかるシステムの安定稼働及びセキュリティ管理が重要な課題であると考えております。また、インターネット業界は、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が早く、それらに対応した新サービスの提供や新機能の開発を行う必要があります。当社は、こうした市場環境の変化に対応したシステム開発や保守管理体制の構築を行い、システムの安定稼働及び高度なセキュリティ管理が維持されたサービス提供に取り組んでまいります。

#### (5) 内部管理体制の更なる強化

当社では、事業規模の拡大により従業員数が増加しております。このため、事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を目指していくためには、業務の効率化や内部管理体制の更なる整備・強化が重要な課題であると考えております。当社では、バックオフィス業務の整備による業務の効率化や標準化を行い、組織的なマネジメント活動を展開し、業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に行いながら、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制を強化するとともに、業務の効率化や標準化に取り組んでまいります。

## 4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社の経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。

### (1) 事業環境に係るリスクについて

#### イベント事業の市場環境について

街コン等のイベント市場の動向は、当社の事業経営に重要な影響を与えます。日本における街コン等のイベントの開催数は、平成24年以降、情報ポータルサイトや、街コン等のイベント事業を主催する企業の新規参入により、増加傾向にあります。

また、日本における人口減少危機の解決と実効性の高い少子化対策を企画・推進するため、平成25年11月に国会議員の間で「婚活・街コン推進議員連盟」が設立されるなど、街コンイベントは、わが国の少子化対策にも貢献し得る有力な支援ツールとして社会的な関心が寄せられております。

しかしながら、街コンイベントの主な参加者である20代・30代の独身男女の恋愛観・結婚観の変調、興味や関心の遷移などに対し、当社が主催するイベントはもとより他社が主催するイベントにおいて、十分魅力ある企画が打ち出せなかった場合や、街コンイベントよりも優れた交流イベントが開発された場合、街コンイベント参加者が減少すること等により、市場の成長が停滞若しくは縮小に転じる可能性があります。その場合、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競争環境に係るリスクについて

当社は、平成23年6月に街コン初のイベントECサイト「街コンジャパン」をいち早く開設し、街コンイベント業界のパイオニア、リーディング企業として高い知名度を獲得しております。当社は、その地位に甘んじることなく、絶えず業界の先駆者として事業を展開し、街コンイベント参加者の多様化するニーズに対応した街コンイベントの開催に努めております。

しかしながら、街コンに対する社会的な認知が高まっていくに伴って、街コンイベントECサイトの運営や街コンイベントの運営を手掛ける企業の新規参入も相次ぎ、同業他社間の競争も増えています。したがって、将来的には顧客の獲得競争や価格競争の激化が生じ、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、既存の競合先や新規参入先が、当社と同等もしくはそれ以上のサービス提供を可能にするビジネスモデルやシステムの開発に成功し、新たなノウハウの蓄積等を行って更に競争が激化すれば、顧客流出やそれに対処するための様々なコストの増加等が発生し、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 検索エンジン最適化（SEO対策）への対応について

当社の運営するインターネットサイトの利用者の訪問経路は、その大半が大手検索エンジンを経由したものとなっています。大手検索エンジンからの集客を強化すべく検索エンジン最適化（SEO対策）を継続的に実施することで、当社の運営サイトは、大手検索エンジン上での検索結果を上位に表示することができております。

しかしながら、大手検索エンジンが検索結果を表示するロジックの変更等に起因して、それまで有効であったSEO対策が機能しなくなった場合、当社の運営するインターネットサイトの集客力が低下し、街コンイベントチケット等の販売機会が減少するなど、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 事業内容に関するリスクについて

### 特定サイトへの高い依存度に係るリスクについて

当社は、「街コンジャパン」を基軸としたインターネットサイト運営事業を主たる事業として推進しております。当社では、サイト利用者や顧客のニーズを捉えたサイト構成、システム構築に努め、インターネットサイトの改修、改善を行っておりますが、当社が行った改善等が、万が一、サイト利用者や顧客に受け入れられない場合、サイトの集客力が低下し会員数の減少等が生じ、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 新規事業に係るリスクについて

当社は、「街コンジャパン」を中心とするイベントECサイトの会員データベースを活用した新規事業や新規サービスを拡充し、企業としての成長性を高めるとともに経営基盤の安定化を図る方針です。

しかしながら、当社が新規事業または新規サービスをリリースし育成を図る過程においては、新たなシステム開発や他社との業務提携等を行う必要が生じることも予想され、その場合、予期しない追加的なシステム投資や人件費の投入が必要となる場合や、期待通りに業務提携による相乗効果が得られないといった事態が生じる可能性があります。また、新規事業の実現性や市場性を誤り、想定通りに利用者や顧客を獲得できなかった場合、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 通信ネットワーク及びシステムに係るリスクについて

当社の提供するサービスは、PC、携帯電話、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークの上に成り立っております。また、事業を円滑に運営推進するためには、各種イベントECサイト、情報提供サイト、業務管理システムといった当社コンピュータシステムの安定した稼働が不可欠であります。

当社は、システムが稼働している複数のサーバが不測の事態によって停止し、または、それらのサーバ上に蓄積されたデータが失われることにより当社の事業の遂行に支障を来さないよう、データをクラウド上に保管するなど、一定のセキュリティレベルを実現し、データの日次バックアップ、バックアップデータの分散格納を実施する等、考えられる範囲において起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じております。

しかしながら、自然災害や事故、ユーザー数及びトラフィックの急増やソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウィルスの感染等の外的要因、当社コンピュータシステム上に生じた不具合、人為的なミス等の内部要因によって、通信ネットワークの寸断、クラウドサービスの停止、コンピュータシステムの動作停止等の不測の事態が発生した場合には、サービス提供が停止するなどの支障が生じ、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### インターネット業界の技術革新や顧客ニーズの変化に係るリスクについて

当社が属するインターネット関連市場の環境変化は極めて速く、絶えず技術革新や技術水準の向上等が進行しているのが特徴となっております。当社では、これらの技術革新等に対応すべくインターネットサイトの機能拡充、情報発信力の強化に努め、ユーザーに対し訴求力のあるサイトの構築・運営に努めております。

しかしながら、当社が技術革新等の方向性を誤った場合や、一定のスキルを有するWEB技術者の確保が想定通り進まなかった場合、インターネット関連の技術革新に対して適時適切な対応がとれず、顧客等の求める新機能やサービスを時機良く投入することが困難となり、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当該事態への対応として、予期しない追加的なシステム投資や人件費の増加によって、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報を含む重要情報の漏洩に係るリスクについて

当社は、サービス利用者の登録情報等、個人情報を取得し、利用していることから、「個人情報保護法」が定める個人情報取扱事業者であります。

当社は、個人情報の外部漏洩、改竄等の防止のため、個人情報の厳正な管理を事業運営上の重要課題と位置付けております。個人情報管理規程、機密情報規程など、重要な情報資産の保護に関する規程等を整備運用するとともに、個人情報・機密事項を格納するファイルサーバーへの適切なアクセス権限の付与や、パソコンと外部記憶媒体の接続を物理的に不可とするなど、重要な情報資産の管理について組織的かつ技術的、物理的な安全管理措置を講じております。さらに、すべての役員・従業員を対象に情報セキュリティ教育を実施するとともに「機密保持及び個人情報管理に関する誓約書」を徴求するなど、個人情報を含む重要な情報資産の保護並びに外部漏洩の未然防止に努めております。

しかしながら、万が一、外部からの不正アクセス等を防止できず、個人情報等を含む重要な情報が社外に漏洩した場合、風評被害や社会的信用の失墜により、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社が損害賠償請求の対象となる可能性もあります。

サービス利用料金の決済について

当社が運営するイベントECサイト「街コンジャパン」において決済されるイベント参加料の大半は、クレジットカードを利用したものとなっております。参加料の収受は、決済代行会社を介して行っております。

したがって、決済代行会社との取引関係において取引解消を含む何らかの変化があった場合、もしくは相手先の経営状態の悪化やシステム不良等のトラブルを含む何らかの事情によりイベント参加料の決済に支障をきたした場合、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) サービスの健全性、安全性及び信頼性の確保維持について

当社は、街コンをはじめとする各種イベントの開催にあたって、その健全性、安全性の確保維持に十分配慮した上で実施しております。特に、異性との交流の場を提供することが主要な開催目的となっている街コンイベントについては、未成年者等を排除し健全性を確保維持することが必要であると認識しております。

「街コンジャパン」のサイト上に掲示する「利用規約」において、サービスの利用資格や身分証明書の提示について明記し、さらに、参加申込に対する決済完了メールに年齢確認のできる身分証明書の提示が必要な旨を注記した上で、イベント会場において本人確認を実施しております。

当社では、大規模な自然災害等の不測の事態が生じた場合に備え、関連諸規程や緊急連絡網の整備を行い、現場が講ずべき初動対応についても日頃より繰り返し注意喚起を行うことで、有事の際に全社的な対応ができる体制を整備し、安全性の確保に取り組んでおります。

「街コンジャパン」のサイトに掲載されるイベントについては、抜き打ち視察等を行うことで「街コンジャパン」ブランドに対する参加者の信頼性を維持し、開催イベントの健全性、安全性はもとより、イベントの品質についても確認・検証を行っております。

当社主催イベント開催に係る内容

- a イベント開催当日の受付時に当社スタッフが参加者に対して身分証明書にて本人確認を行っております。
- b 当社主催の街コンイベントに関しては、全てイベント賠償責任保険（注）に加入しております。
- c それぞれのイベントは、当社の社員が視察を行っております。

当社主催以外のイベント開催に係る内容

- a イベント開催当日の受付時にスタッフが参加者に対して身分証明書にて本人確認を行うよう指導しております。
- b イベント主催者と定期的に打ち合わせを行う等により、サービスの健全性、安全性及び信頼性を確保維持しております。
- c 無作為に選定したイベントの視察を、開催実績のあるコンサルティング先に対して適宜実施しております。

しかしながら、当社が管理・運営するイベントECサイト上に掲載された各種イベントにおいて、開催中に発生した自然災害や事故、事件等によって参加者に被害が及ぶような場合、当社のサービスの信頼性やブランド



が毀損され、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、社会的に影響を及ぼすような大規模災害等が発生した場合、社会経済全体に自粛気運が醸成されることにより、街コンをはじめとする各種イベント市場の成長が停滞若しくは縮小に転じ、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（注）イベント賠償責任保険は、イベント参加者に対して身体障害や財物損壊を与えたことによる損害を賠償する保険です。

#### (4) 事業に係る法的規制について

いわゆる「景品表示法」並びに「特定商取引法」の規制について

当社の各種イベントECサイト上では、当社及び他のイベント主催者による広告、案内文、その他の表示がなされ、一般消費者であるイベント参加者がこれを閲覧して、サイト上でイベント参加チケットを購入しております。WEB上でのチケット販売は、「特定商取引に関する法律（「特定商取引法」）」に定める「通信販売」に該当することから、当社は通信販売を行う事業者にかかる法的規制を遵守する必要があります。また、当社は自社運営サイトを活用した広告枠の販売を行っております。したがって、サイト上に掲載する広告等の取扱いについて「不当景品類及び不当表示防止法（「景品表示法」）」の規制を受けております。

当社ではイベント開催に関する掲載情報（案内文等）については、独自の「掲載基準」に則って事前の校閲・校正を行っております。自社運営サイトの掲載広告については、「広告掲載基準」を制定し、規定に沿った取り扱いを行うことにより、これら法令の遵守及び違反の未然防止に努めております。

しかしながら、当社が運営するインターネットサイトに掲載する広告、案内文、広告・宣伝メールその他の表示に関して、表示方法や内容等に不備があった場合、当社が何らかの法的責任を問われる可能性があり、当社のサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他法的規制に係るリスクについて

当社は、WEB上で会員登録から決済までできるイベントECサイト等の運営を軸に事業を展開しております。したがって、インターネットに関連する法的規制の遵守は、当社の経営上の重要課題の1つであると認識しております。

当社の事業にかかる主なインターネット関連の法的規制には、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律（以下、「不正アクセス禁止法」という。）」、並びに「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（以下、「迷惑メール防止法」という。）」、「電子消費者契約法」があり、当社はこれらの法的規制を遵守して事業に取り組んでおります。

しかしながら、今後、不測の事態等により、万が一、これらの法的規制に抵触しているとして当社が何らかの法的責任を問われた場合、当社のサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、今後、これらの法的規制の改正、解釈の変更、新たな規制法令の制定等が行われた際に、当社がこれに迅速に対応できない、または対応にかかるコストがかさむ等の事態に陥った場合、当社のサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 「不正アクセス禁止法」について

当社は同法に定義される「アクセス管理者」として位置付けられ、不正アクセス行為を防御するための適切な対策を講じる努力義務が課せられております。

## 「迷惑メール防止法」について

無差別かつ大量に短時間のうちに送信される広告等のメール（特定電子メール）を規制し、インターネット等を良好な環境に保つために、原則として予め同意した者に対してのみ送信を認め（オプトイン方式）、当該同意を証する記録の保存、特定電子メール上における各種表示義務等を規定しており、当社はこれらの規定を遵守するよう努めております。

## 「電子消費者契約法」について

当社のイベントECサイト上での電子的取引は同法の定める「電子消費者契約」に該当し、また、当社のイベントECサイト上においては、同法に定める「電子承諾通知」が行われております。当社は申込ボタンを押した後は申込者が入力した申込内容を確認させるための画面を設けるなど、当該法令の遵守に努めております。

## 知的財産権に係る方針について

当社は、「LINKBAL\リンクバル」「MACHICON JAPAN\街コンジャパン」等の社名及びサービス名について商標登録を行っております。今後も原則として各種サービスや事業に係る各種の商標権等を取得する方針であります。

法令遵守及び企業の社会的責任の観点から、第三者に帰属する知的財産権にかかる侵害の防止及び当社に帰属する知的財産権の第三者による侵害の未然防止は経営上の重要な課題であると認識しております。

当社は「知的財産権管理規程」及び「知的財産権侵害対応規程」を整備し、顧問弁護士や弁理士事務所との連携を図りつつ、当社が運営するサービスや今後リリースするサービス等の知的財産権の保全に取り組むとともに、他社の知的財産権を侵害することのないよう努めております。

しかしながら、当社の知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかるなど、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の事業領域における知的財産権の現状を全て把握することは困難であり、意図せず他社に帰属する知的財産権を侵害してしまう可能性は否定できず、この場合、損害賠償等の法的責任を問われたり、当社のサービスの信頼性やブランドが毀損されるなど、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 他のリスクについて

## 社歴が浅いことについて

当社は、平成23年12月に設立された社歴の浅い会社です。このため、財務状態や経営成績を比較するための情報が限られております。

今後、当社は、IR活動を通じて当社の経営状態を積極的に開示してまいります。経営成績等の期間比較をするための情報には時間の経過が不可欠であり、現時点において今後当社が成長を継続していけるか否かを予測する客観的な判断材料として過年度の経営成績のみでは不十分な可能性があります。

## 組織体制に係るリスクについて

当社は、小規模組織であるため、その業務執行体制及び内部管理体制は組織規模に応じたものとなっております。

当社は、事業規模の拡大を目指して、今後とも各部門の人員の確保と育成に力を注ぎ、業務執行体制及び内部管理体制の整備・充実を図る方針であります。

しかしながら、人員確保が計画通り進捗しなかった場合、または当社の重要な人員が社外流出した場合には、企業競争力や事業推進力が低下し、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保と育成に係るリスクについて

当社では、事業規模の拡大を目指して、今後とも各部門の人員の確保と育成に力を注いでいく予定であります。そのため、当社では、公平な人事評価制度や賃金制度を構築し運用するとともに、教育研修制度や福利厚生制度の充実に努めております。

しかしながら、当社の採用基準を満たす優秀な人材の確保が計画通り進まなかった場合や、評価制度、教育研修制度等が有効に機能しなかった場合には、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定の人物への依存に係るリスクについて

当社創業者である吉弘和正は、当社の大株主かつ代表取締役であり、当社の経営方針や事業戦略の立案・決定における中枢として重要な役割を果たしております。同氏は、業界内での知名度も高く、総合的に当社の経営に多大な影響力を有しております。

当社は平成24年に1名及び平成25年に1名の取締役をそれぞれ新たに選任し、取締役会や経営会議等において役員及び従業員への情報提供や権限委譲を進め、組織体制の強化を図りながら代表取締役に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 資金使用について

公募増資によって得た資金の用途としては、オフィス移転費用、既存のインターネットサイトの改修、新規WEB・アプリ開発費用、当社の企業価値及び街コンの認知度向上を目的とした広告費用、WEBエンジニアや新卒採用を中心とした新規採用費用に充当する計画であります。

しかしながら、変化する経営環境に柔軟に対応するため、計画通りの投資が実行されない可能性もあります。また、これらの投資を計画通りに実施した場合においても、投資に見合う業績を達成できない可能性があります。

#### 各地方の営業展開に係るリスクについて

街コンイベントは人口が集中する首都圏及び大都市圏を中心に開催されておりましたが、イベントの参加者ニーズの多様化によって、1開催あたりのイベントの規模はこれまでに比べ小型化しつつあります。参加者の年齢や同じ趣味等の参加条件をきめ細かく設定したイベントの開催が主流となり、必ずしも大規模な集客を必要とはしなくなっていることから、当社ではこれまで手薄であった地方都市での開催数を拡大させていく方針であります。そのため、今後、地方都市部における営業拠点を新設する必要性が高まるものと考えられます。

当社では、地域社会経済や20代・30代を中心とした人口の動向や街コン・婚活状況の把握等、総合的にマーケット調査を実施し、拠点進出エリアを決定し営業戦略を立案してまいりますが、拠点開設が計画通りに進捗しない場合や、想定通りの収益が上がらなかった場合、当社の事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 配当政策について

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しております。しかしながら当面は、事業基盤の整備拡充を優先することが株主価値の最大化につながるものと考えており、事業基盤の整備状況、業績や財政状態などを総合的に勘案のうえで配当を実施していく所存です。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

第3期事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

#### （資産）

当事業年度末における総資産は447,387千円となり、前事業年度末に比べ280,594千円増加いたしました。これは主に、業容拡大に伴う現金及び預金の増加が206,654千円、未収入金の増加が46,742千円あったこと、ソフトウェアの取得及びソフトウェア仮勘定の増加が14,725千円あったことによるものであります。

#### （負債）

当事業年度末における負債は293,807千円となり、前事業年度末に比べ165,454千円増加いたしました。これは主に、業容拡大により未払金の増加が67,825千円、預り金の増加が22,133千円、未払法人税等の増加が37,049千円、未払消費税等の増加が35,803千円あったことによるものであります。

#### （純資産）

当事業年度末における純資産は153,580千円となり、前事業年度末に比べ115,140千円増加いたしました。これは当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

第4期第1四半期累計期間（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

#### （資産）

当第1四半期会計期間末における総資産は480,957千円となり、前事業年度末に比べ33,570千円増加いたしました。これは主に、未収入金が16,771千円減少したものの、現金及び預金が40,020千円増加したことによるものであります。

#### （負債）

当第1四半期会計期間末における負債は247,960千円となり、前事業年度末に比べ45,846千円減少いたしました。これは主に、賞与引当金の増加が9,351千円あったものの、未払金の減少が13,939千円、預り金の減少が23,975千円、未払消費税等の減少が17,548千円あったことによるものであります。

#### （純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は232,997千円となり、前事業年度末に比べ79,416千円増加いたしました。これは四半期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

第3期事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

#### （売上高）

当事業年度における売上高は1,175,285千円となり、前事業年度に比べ528,642千円増加いたしました。これは主に、当社のイベントECサイト「街コンジャパン」による集客が増加したことによるものであります。

（売上総利益）

当事業年度における売上総利益は855,673千円となり、前事業年度に比べ411,181千円増加いたしました。これは主に、当社のイベントECサイト「街コンジャパン」による集客が増加したことによるものであります。

（営業利益）

当事業年度における営業利益は171,094千円となり、前事業年度に比べ147,905千円増加いたしました。販売費及び一般管理費は、業容の拡大に伴い1684,578千円となり、前事業年度に比べ263,276千円増加しましたが、売上総利益の伸長が販売費及び一般管理費の伸長を上回ったため、営業利益が増加いたしました。

（経常利益）

営業利益が増加したことにより、当事業年度における経常利益は171,161千円となり、前事業年度に比べ135,748千円増加いたしました。

（当期純利益）

当事業年度の法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は56,021千円となりました。これらの結果、当期純利益は115,140千円となり、前事業年度に比べ90,154千円増加いたしました。

第4期第1四半期累計期間（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

（売上高）

当第1四半期累計期間における売上高は426,163千円となりました。これは主に、当社のイベントECサイト「街コンジャパン」による集客が増加したことやイベントの開催数を増やしたことによるものであります。

（売上総利益）

当第1四半期累計期間における売上総利益は310,361千円となりました。これは主に、当社のイベントECサイト「街コンジャパン」による集客が増加したことやイベントの開催数を増やしたことによるものであります。

（営業利益）

当第1四半期累計期間における販売費及び一般管理費は183,926千円となりました。この結果、営業利益は126,434千円となりました。

（経常利益）

当第1四半期累計期間における営業外収益が2,207千円となりました。この結果、経常利益は128,642千円となりました。

（四半期純利益）

当第1四半期累計期間の法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は49,225千円となりました。これらの結果、四半期純利益は79,416千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第3期事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、法的規制等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

これらの経営成績に重要な影響を与えるリスクに対応するため、組織体制の更なる強化等を行ってまいります。

## (6) 経営戦略の現状と見通し

現在、街コンは、出会いの場の創出と地域活性化の役割を担うイベントとして、日本全国で広く認知され、社会に定着してきております。

また、街コンは、少子化対策における重要度と経済効果の大きさから、政府・行政による街コンを含めた婚活支援の流れなど、日本社会での街コンの重要性及び期待度が増しています。

このような状況の下、当社は、今後、街コンの更なる普及及び認知と、街コンイベントへの需要の増加を見通しております。

当社は、成長・拡大している街コンの市場に対し、街コン市場での当社の認知度を最大限に活かし、全国の都道府県の全主要都市において街コンを開催するという経営戦略を進めてまいります。

また、当社は、「街コンジャパン」等の利用者や街コンイベント等の参加者に対し、出会いの場や情報の提供のみならず、婚活・恋活の成功率を上げるサービスも提供し、当社の大きな顧客情報を活かした更なる価値の提供と、幅広い潜在需要の取り込みを行ってまいります。

当社は、当社が果たす社会での役割の大きさを認識し、更なる成長と企業規模の拡大を図り、地域活性化・少子化対策等において、より一層社会に貢献してまいります。

## (7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案及びその実施に努めており、社会貢献を前提として企業価値を最大限に高めるべく努めております。具体的には「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第3期事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

当事業年度において、実施した設備投資等の総額は16,340千円であり、その主なものは当社の事業運営を行うためのソフトウェアの取得によるものであります。なお、当事業年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

第4期第1四半期累計期間（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

当第1四半期累計期間において、実施した設備投資等の総額は2,828千円であり、その主なものは当社の事業運営を行うためのソフトウェアの取得によるものであります。なお、当第1四半期累計期間において重要な設備の除却・売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成26年9月30日現在

| 事業所名<br>(所在地)   | 設備の内容                 | 帳簿価額(千円) |               |            |               |        | 従業員数<br>(名) |
|-----------------|-----------------------|----------|---------------|------------|---------------|--------|-------------|
|                 |                       | 建物       | 工具、器具<br>及び備品 | ソフトウエ<br>ア | ソフトウエ<br>ア仮勘定 | 合計     |             |
| 本社<br>(東京都中央区)  | 事務所、事務機器及び情<br>報通信機器等 | 2,197    | 239           | 11,035     | 3,690         | 17,161 | 45<br>〔5〕   |
| 大阪支店<br>(大阪市北区) | 事務所                   | 231      |               |            |               | 231    | 8<br>〔-〕    |

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 従業員数欄の〔 〕外書きは、臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。  
 3. 当社は、インターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連づけた記載は行っておりません。  
 4. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

| 事業所名<br>(所在地)       | 設備の内容 | 床面積<br>(㎡) | 年間賃借料<br>(千円) |
|---------------------|-------|------------|---------------|
| 本社<br>(東京都中央区)      | 事務所   | 425.10     | 20,195        |
| 大阪支店<br>(大阪市北区)     | 事務所   | 99.21      | 3,601         |
| 札幌オフィス<br>(札幌市中央区)  | 事務所   | 15.80      | 936           |
| 名古屋オフィス<br>(名古屋市中区) | 事務所   | 20.77      | 1,137         |
| 福岡オフィス<br>(福岡市博多区)  | 事務所   | 35.72      | 1,166         |

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】(平成27年2月28日現在)

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 12,000,000  |
| 計    | 12,000,000  |

(注) 平成26年12月22日開催の第3期定時株主総会の決議により、平成26年12月23日付で定款の変更を行い、発行可能株式総数は、1,190,000株増加し、12,000,000株となっております。

## 【発行済株式】

| 種類   | 発行数(株)    | 上場金融商品取引所名又は<br>登録認可金融商品取引業協会名 | 内容   |
|------|-----------|--------------------------------|--|
| 普通株式 | 3,000,000 | 非上場                            | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。 |
| 計    | 3,000,000 |                                |  |

(注) 1. 平成26年11月26日開催の取締役会決議により、平成26年12月23日付で普通株式1株につき30,000株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は、2,999,900株増加し、3,000,000株となっております。

2. 平成26年12月22日開催の第3期定時株主総会の決議により、平成26年12月23日付で単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                 | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(株) | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金<br>増減額<br>(千円) | 資本準備金<br>残高<br>(千円) |
|---------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成23年12月9日<br>(注)1  | 100                   | 100                  | 5,000          | 5,000         |                      |                     |
| 平成26年12月23日<br>(注)2 | 2,999,900             | 3,000,000            |                | 5,000         |                      |                     |

(注) 1. 会社設立によるものであります。

2. 平成26年12月23日付で普通株式1株につき30,000株の株式分割を行っております。



## (5) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

| 区分          | 株式の状況(1単元の株式数100株) |      |          |        |       |    |        | 単元未満株式の状況(株) |   |
|-------------|--------------------|------|----------|--------|-------|----|--------|--------------|---|
|             | 政府及び地方公共団体         | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 |    | 個人その他  |              | 計 |
|             |                    |      |          |        | 個人以外  | 個人 |        |              |   |
| 株主数(人)      |                    |      |          | 1      |       |    | 8      | 9            |   |
| 所有株式数(単元)   |                    |      |          | 12,000 |       |    | 18,000 | 30,000       |   |
| 所有株式数の割合(%) |                    |      |          | 40     |       |    | 60     | 100          |   |

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年2月28日現在

| 区分             | 株式数(株)         | 議決権の数(個) | 内容   |
|----------------|----------------|----------|--|
| 無議決権株式         |                |          |  |
| 議決権制限株式(自己株式等) |                |          |  |
| 議決権制限株式(その他)   |                |          |  |
| 完全議決権株式(自己株式等) |                |          |  |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式 3,000,000 | 30,000   | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。<br>単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式         |                |          |  |
| 発行済株式総数        | 3,000,000      |          |  |
| 総株主の議決権        |                | 30,000   |  |

## 【自己株式等】

平成27年2月28日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
|            |        |              |              |             |                        |
| 計          |        |              |              |             |                        |

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして位置づけております。当社は現在、事業拡大過程にあり、持続的な成長をしていくために必要な財務体質の強化及び事業拡大のための投資等が株主に対する利益還元につながるものと考えております。

今後においても、当面は株主への長期的な利益還元を実現するための事業展開を行い、内部留保資金の充実を図る方針です。

将来は、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを考慮しながら、事業展開、業績や財政状態等を総合的に勘案した上、配当を実施していきたいと考えておりますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会としております。また、中間配当においては、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

| 役名          | 職名          | 氏名     | 生年月日        | 略歴   |  | 任期    | 所有株式数<br>(株) |
|-------------|-------------|--------|-------------|--|--|-------|--------------|
| 代表取締役<br>社長 |             | 吉弘 和正  | 昭和45年 1月25日 | 平成 3年 4月<br>平成14年 3月<br>平成16年10月<br>平成19年12月<br>平成20年 3月<br>平成23年12月                         | ㈱木村会計事務所（現税理士法人<br>木村会計事務所） 入所<br>日本ビルド㈱ 入社<br>㈱許斐 入社<br>Hamilton Lane UK Limited 入社<br>Hamilton Lane Japan 合同会社<br>設立<br>当社設立 代表取締役社長（現<br>任）       | (注) 2 | 1,080,000    |
| 専務取締役       | 経営管理本<br>部長 | 大木 隆太郎 | 昭和52年 7月26日 | 平成13年 4月<br>平成16年 7月<br>平成18年 7月<br>平成22年 1月<br>平成22年12月<br>平成24年 4月<br>平成24年 7月<br>平成25年 9月 | アイレムソフトウェアエンジニア<br>リング㈱ 入社<br>㈱インデックス 入社<br>ヤフー㈱ 入社<br>㈱ぱど 入社<br>㈱C o o P a出向 代表取締役<br>当社入社 事業本部長<br>当社取締役<br>当社専務取締役 経営管理本部長<br>（現任）                | (注) 2 | 543,000      |
| 取締役         | 事業本部長       | 金田 好生  | 昭和46年 8月 9日 | 平成 8年 4月<br>平成12年 2月<br>平成16年10月<br>平成22年 4月<br>平成25年 6月<br>平成25年 9月                         | ㈱大塚商会 入社<br>楽天㈱ 入社<br>㈱楽天野球団 出向<br>楽天㈱ 帰任<br>当社入社 街コン部 部長<br>当社取締役 事業本部長（現任）   | (注) 2 | 18,000       |
| 監査役<br>(常勤) |             | 岩崎 修身  | 昭和19年 5月31日 | 昭和42年 4月<br>昭和55年12月<br>昭和63年 5月<br>平成11年 6月<br>平成17年 6月<br>平成20年11月<br>平成24年 1月<br>平成25年 9月 | ㈱埼玉銀行（現㈱埼玉りそな銀<br>行） 入行<br>同行 ニューヨーク支店副支店長<br>同行 西浦和支店長<br>共栄冷機工業㈱ 取締役<br>ココロカ㈱ 取締役<br>江原道㈱ 取締役<br>ココロカ㈱ 常務取締役<br>当社常勤監査役（現任）                        | (注) 3 | 7,000        |
| 監査役         |             | 大友 敬   | 昭和34年 2月27日 | 昭和57年 4月<br>昭和61年 5月<br>平成 5年 8月<br>平成12年 7月<br>平成16年 4月<br>平成22年 3月<br>平成25年 9月             | ㈱サンリオ入社<br>オリックス・キャピタル㈱入社<br>㈱キャンパス設立 代表取締役<br>大友アソシエーツ㈱ 代表取締役<br>（現任）<br>コーポレート・アドバイザー<br>㈱ 設立 代表取締役<br>同社 取締役<br>当社監査役（現任）                         | (注) 3 |              |
| 監査役         |             | 田部井 悦子 | 昭和31年 1月20日 | 昭和56年10月<br>平成 2年 1月<br>平成18年 6月<br>平成19年 4月<br>平成25年 6月<br>平成26年12月                         | 監査法人サンワ東京丸の内事務所<br>（現有限責任監査法人トーマ<br>ツ） 入所<br>田部井公認会計士事務所 開業<br>（現任）<br>東陽監査法人 社員就任<br>独立行政法人国立公文書館 監事<br>就任（現任）<br>シダックス㈱ 監査役就任（現<br>任）<br>当社監査役（現任） | (注) 3 |              |
| 計           |             |        |             |  |  |       | 1,648,000    |

- (注) 1. 監査役の岩崎修身、大友敬、田部井悦子は、社外監査役であります。
2. 平成26年12月22日開催の第3期定時株主総会の決議を受け平成26年12月23日に就任し、その任期は、平成28年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成26年12月22日開催の第3期定時株主総会の決議を受け平成26年12月23日に就任し、その任期は、平成30年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、業務執行機能の強化及び経営効率の向上を目指し、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は、企画営業部担当大山智弘の1名であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

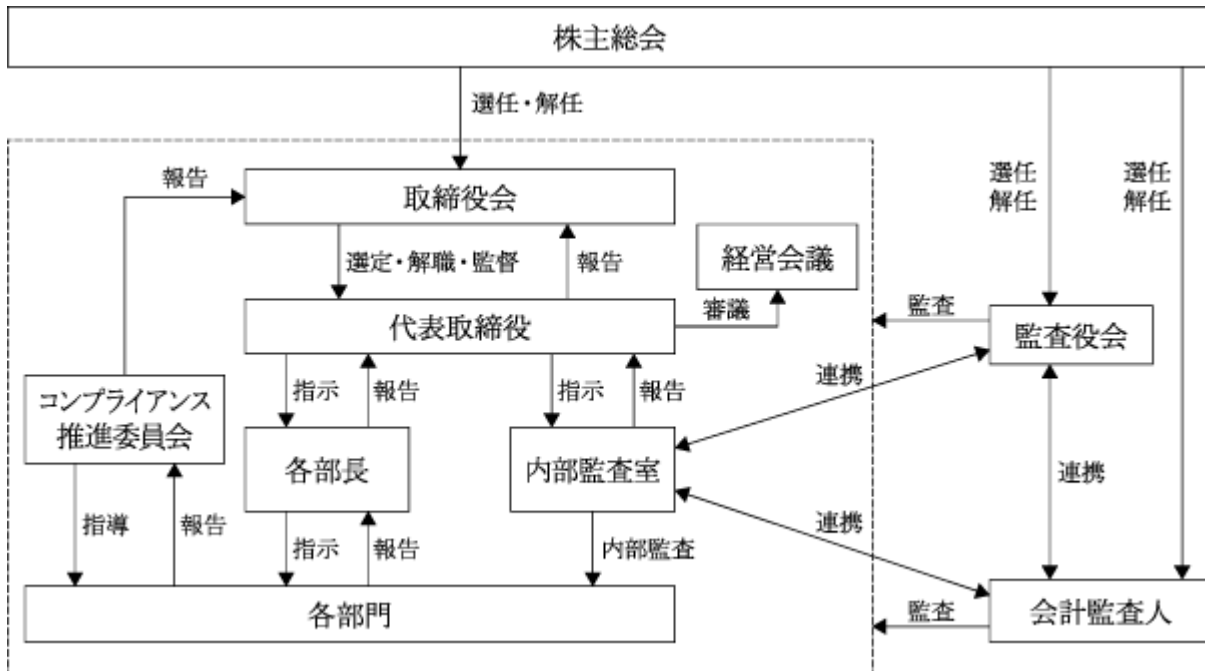
### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化、健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させる企業経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、経営上の重要課題であると認識しております。このため、企業倫理と法令遵守の徹底、経営環境の変化に迅速・適正・合理的に対応できる意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

経営上の意思決定等に係る経営管理組織の構成、決定方法及びプロセス

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



#### a 取締役会

当社の取締役会は、取締役3名で構成されております。取締役会は、毎月1回定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

#### b 監査役会・監査役

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、いずれも社外監査役であります。監査役会は、毎月1回定例の監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。監査役は、株主総会や取締役会への出席、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

常勤監査役は、経営会議等重要な会議への出席や、支店等への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

## c 内部監査

当社では、代表取締役直属の独立部署として内部監査室を設置し、内部監査担当者1名が各部門の業務執行の妥当性・適法性・効率性についてチェック、検証を行うために、監査計画に基づき各部門に対する監査を行っております。監査結果については代表取締役に報告し、業務改善に役立てております。

なお、当社では、内部監査担当者、監査役並びに会計監査人が、監査を有効かつ効率的に進めるために適宜情報交換を行っております。

## d コンプライアンス推進委員会

コンプライアンス体制の基本として「コンプライアンス規程」を制定しております。また、代表取締役社長が委員長となり、取締役会の決議に基づき選任されたコンプライアンス推進委員から構成されるコンプライアンス推進委員会を設置しております。これにより、コンプライアンスに関する全社の方針、体制の維持・管理、コンプライアンスの推進を図っております。

## e 経営会議

経営会議は、経営に関する重要事項の審議機関として、取締役、監査役並びに代表取締役が指名する部門管理者で構成されております。経営会議は、原則として月1回開催し、経営上の重要事項及び月次予算の進捗状況の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

## f 執行役員制度

当社は、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、業務執行を行います。執行役員は、提出日現在1名で構成されており、任期は1年となっております。

## 社外取締役及び社外監査役

現在、社外取締役はおりませんが、当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名全員を社外監査役とすることで、経営における監視機能を強化しております。当社では、社外の視点を踏まえた客観的且つ中立的な助言及び監視がコーポレート・ガバナンスの構築において重要であると考えており、社外監査役3名による監査実施体制は、外部からの経営監視機能が十分に働く体制が整っていると認識しており、現状の体制としております。

社外監査役岩崎修身は、金融業界において培われた専門知識、経験を活かして、常勤監査役として当社の監査体制の強化に努めております。社外監査役大友敬は、上場事業会社や金融業界勤務において培われた専門知識・経験等を活かして当社の監査体制の強化に努めております。社外監査役田部井悦子は、公認会計士としての専門知識・経験を活かして、当社の監査体制の強化に努めております。なお、社外監査役岩崎修身は、当社の株式を7,000株所有しておりますが、これ以外に社外監査役と当社との間に資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特段定めておりませんが、その選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考にしております。

なお、当社のガバナンス体制強化に向けた社外取締役の選任につきましては、現在、その重要性に鑑みて、準備しております。今後、適格な人選が可能となりましたら、速やかに社外取締役の選任を行う意向であります。

## 役員報酬等

取締役及び監査役の報酬の決定については、株主総会で、総枠の決議を得ております。各役員の数については、取締役については取締役報酬総額の範囲内において、役位、業績、貢献度等を総合的に勘案して、取締役会にて決定し、監査役については、監査役報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役会で決めております。

## a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分               | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) |            |    |       | 対象となる役員<br>の員数<br>(名) |
|--------------------|----------------|----------------|------------|----|-------|-----------------------|
|                    |                | 基本報酬           | ストック・オプション | 賞与 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役<br>(社外取締役を除く。) | 55,080         | 55,080         |            |    |       | 3                     |
| 監査役<br>(社外監査役を除く。) |                |                |            |    |       |                       |
| 社外監査役              | 5,700          | 5,700          |            |    |       | 2                     |

## b 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## c 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

## d 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成25年9月30日開催の臨時株主総会において、年額100,000千円以内と決議されております。監査役の報酬限度額は、平成25年9月30日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議されております。取締役の報酬等は、当社の業績及び本人の貢献度に鑑み決定しております。監査役の報酬等は、監査役の協議により決定しております。

## 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況又は準備状況

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けております。

## (内部統制システムの整備の状況)

## a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 法令・定款及び社会規範を遵守するための「リンクバル行動規範」を制定し、全社に周知・徹底しております。
- (b) コンプライアンスに係る規程を制定し、コンプライアンス体制の構築・維持をしております。
- (c) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図っております。
- (d) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応します。
- (e) 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶します。

## b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令、取締役会規則及び文書管理規程等に基づき、適切に保存及び管理を行っております。
- (b) 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できるものとしております。

## c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築しております。
- (b) 部門長会議にて、組織単位で想定されるリスクを協議し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図っております。
- (c) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとします。

- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、執行役員の業務執行機能を分離しております。
  - (b) 取締役会規則、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図っております。
  - (c) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
- e 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役は必要に応じて監査業務を補助する使用人を任命することができます。
  - (b) 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長の指揮・命令は受けないものとしております。
  - (c) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとしております。
- f 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができますものとしします。
  - (b) 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した時には、速やかに監査役に報告するものとしします。
  - (c) 取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告するものとしします。
- g その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役会には、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保しております。
  - (b) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図っております。
  - (c) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。
  - (d) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができます。
- h 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 内部統制システムの構築に関して、財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、財務報告に係る内部統制を構築し、運用を行っております。
- i 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- (a) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方
    - イ 当社の行動規範、社内規程等に明文化し、社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組んでおります。
    - ロ 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は、一切を拒絶します。
  - (b) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
    - イ 「リンクバル行動規範」において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全役職員の行動指針としております。
    - ロ 反社会的勢力の排除を推進するために、経営管理本部を統括管理部署とし、各部署における反社会的勢力への対応責任者は各組織の本部長としております。
- 八 「反社会的勢力対応規程」等の関係規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組んでおります。
- 二 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行っております。
- ホ 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から反社会的勢力情報の収集に取り組んでおります。
- へ 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、東京都暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築しております。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、東陽監査法人に所属する中塩信一、北山千里、中里直記であります。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。また当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、株主への利益配当の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する社外取締役（社外取締役であった者も含む）及び社外監査役（社外監査役であった者も含む）の責任を法令の定める限度額に限定する旨、定款で定めております。これは、社外取締役及び社外監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限られます。また、提出日現在社外監査役との間に責任限定契約は締結しておりません。



## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 最近事業年度の前事業年度     |                 | 最近事業年度           |                 |
|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 7,000            |                 | 7,000            |                 |

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近事業年度の前事業年度

該当事項はありません。

最近事業年度

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模や監査日数、監査内容等を勘案して決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）及び当事業年度（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体が主催する研修への参加や社内研修等を行っており、財務諸表等の適正性の確保に努めております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

|               | 前事業年度<br>(平成25年9月30日) | 当事業年度<br>(平成26年9月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部          |                       |                       |
| 流動資産          |                       |                       |
| 現金及び預金        | 52,833                | 259,487               |
| 売掛金           |                       | 2,898                 |
| 前渡金           |                       | 659                   |
| 前払費用          | 8,881                 | 6,464                 |
| 繰延税金資産        | 3,827                 | 8,885                 |
| 未収入金          | 66,279                | 113,022               |
| その他           | 2,882                 |                       |
| 貸倒引当金         | 662                   | 1,159                 |
| 流動資産合計        | 134,042               | 390,259               |
| 固定資産          |                       |                       |
| 有形固定資産        |                       |                       |
| 建物            | 3,339                 | 3,339                 |
| 減価償却累計額       | 335                   | 911                   |
| 建物（純額）        | 3,004                 | 2,428                 |
| 工具、器具及び備品     | 1,101                 | 1,496                 |
| 減価償却累計額       | 110                   | 843                   |
| 工具、器具及び備品（純額） | 990                   | 652                   |
| 有形固定資産合計      | 3,994                 | 3,081                 |
| 無形固定資産        |                       |                       |
| 商標権           |                       | 776                   |
| ソフトウェア        |                       | 11,035                |
| ソフトウェア仮勘定     |                       | 3,690                 |
| 無形固定資産合計      |                       | 15,502                |
| 投資その他の資産      |                       |                       |
| 差入保証金         | 2,000                 | 2,015                 |
| 敷金            | 12,685                | 13,359                |
| 保険積立金         | 13,975                | 22,886                |
| 繰延税金資産        | 94                    | 282                   |
| 投資その他の資産合計    | 28,755                | 38,543                |
| 固定資産合計        | 32,750                | 57,127                |
| 資産合計          | 166,792               | 447,387               |

(単位：千円)

|              | 前事業年度<br>(平成25年9月30日) | 当事業年度<br>(平成26年9月30日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>  |                       |                       |
| 流動負債         |                       |                       |
| 買掛金          | 2,519                 | 5,060                 |
| 未払金          | 39,496                | 107,321               |
| 未払費用         | 11,739                | 17,293                |
| 未払法人税等       | 17,991                | 55,040                |
| 未払消費税等       |                       | 35,803                |
| 前受金          | 21,538                | 14,020                |
| 預り金          | 30,898                | 53,032                |
| 賞与引当金        | 4,170                 | 6,234                 |
| 流動負債合計       | 128,352               | 293,807               |
| 負債合計         | 128,352               | 293,807               |
| <b>純資産の部</b> |                       |                       |
| 株主資本         |                       |                       |
| 資本金          | 5,000                 | 5,000                 |
| 利益剰余金        |                       |                       |
| その他利益剰余金     |                       |                       |
| 繰越利益剰余金      | 33,439                | 148,580               |
| 利益剰余金合計      | 33,439                | 148,580               |
| 株主資本合計       | 38,439                | 153,580               |
| 純資産合計        | 38,439                | 153,580               |
| 負債純資産合計      | 166,792               | 447,387               |

## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期会計期間  
(平成26年12月31日)

| 資産の部     |         |
|----------|---------|
| 流動資産     |         |
| 現金及び預金   | 299,508 |
| 売掛金      | 7,473   |
| 未収入金     | 96,250  |
| その他      | 19,803  |
| 貸倒引当金    | 1,037   |
| 流動資産合計   | 421,999 |
| 固定資産     |         |
| 有形固定資産   | 2,884   |
| 無形固定資産   | 17,617  |
| 投資その他の資産 | 38,456  |
| 固定資産合計   | 58,958  |
| 資産合計     | 480,957 |
| 負債の部     |         |
| 流動負債     |         |
| 買掛金      | 8,322   |
| 未払金      | 93,381  |
| 未払法人税等   | 49,692  |
| 未払消費税等   | 18,255  |
| 前受金      | 10,224  |
| 預り金      | 29,056  |
| 賞与引当金    | 15,585  |
| その他      | 23,443  |
| 流動負債合計   | 247,960 |
| 負債合計     | 247,960 |
| 純資産の部    |         |
| 株主資本     |         |
| 資本金      | 5,000   |
| 利益剰余金    | 227,997 |
| 株主資本合計   | 232,997 |
| 純資産合計    | 232,997 |
| 負債純資産合計  | 480,957 |

## 【損益計算書】

(単位：千円)

|              | 前事業年度<br>(自 平成24年10月1日<br>至 平成25年9月30日) | 当事業年度<br>(自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高          | 646,642                                 | 1,175,285                               |
| 売上原価         | 202,151                                 | 319,612                                 |
| 売上総利益        | 444,491                                 | 855,673                                 |
| 販売費及び一般管理費   | 421,301                                 | 684,578                                 |
| 営業利益         | 23,189                                  | 171,094                                 |
| 営業外収益        |   |   |
| 受取利息         | 21                                      | 63                                      |
| 消費税差額        | 12,199                                  |   |
| その他          | 1                                       | 2                                       |
| 営業外収益合計      | 12,223                                  | 66                                      |
| 経常利益         | 35,412                                  | 171,161                                 |
| 税引前当期純利益     | 35,412                                  | 171,161                                 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 12,974                                  | 61,267                                  |
| 法人税等調整額      | 2,547                                   | 5,246                                   |
| 法人税等合計       | 10,426                                  | 56,021                                  |
| 当期純利益        | 24,986                                  | 115,140                                 |

## 【売上原価明細書】

| 区分      | 注記<br>番号 | 前事業年度<br>(自 平成24年10月1日<br>至 平成25年9月30日) |            | 当事業年度<br>(自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日) |            |
|---------|----------|---|------------|---|------------|
|         |          | 金額(千円)                                  | 構成比<br>(%) | 金額(千円)                                  | 構成比<br>(%) |
| イベント開催費 |          | 202,151                                 | 100.0      | 319,612                                 | 100.0      |
| 合計      |          | 202,151                                 | 100.0      | 319,612                                 | 100.0      |

## 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

|              | 当第1四半期累計期間<br>(自平成26年10月1日<br>至平成26年12月31日) |
|--------------|---|
| 売上高          | 426,163                                     |
| 売上原価         | 115,802                                     |
| 売上総利益        | 310,361                                     |
| 販売費及び一般管理費   | 183,926                                     |
| 営業利益         | 126,434                                     |
| 営業外収益        |   |
| 受取利息         | 17  |
| 保険解約返戻金      | 2,190                                       |
| 営業外収益合計      | 2,207                                       |
| 経常利益         | 128,642                                     |
| 税引前四半期純利益    | 128,642                                     |
| 法人税、住民税及び事業税 | 49,695                                      |
| 法人税等調整額      | 470   |
| 法人税等合計       | 49,225                                      |
| 四半期純利益       | 79,416                                      |



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:千円)

|         | 株主資本  |          |         |        | 純資産合計  |
|---------|-------|----------|---------|--------|--------|
|         | 資本金   | 利益剰余金    |         | 株主資本合計 |        |
|         |       | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |        |        |
| 当期首残高   | 5,000 | 8,453    | 8,453   | 13,453 | 13,453 |
| 当期変動額   |       |          |         |        |        |
| 当期純利益   |       | 24,986   | 24,986  | 24,986 | 24,986 |
| 当期変動額合計 |       | 24,986   | 24,986  | 24,986 | 24,986 |
| 当期末残高   | 5,000 | 33,439   | 33,439  | 38,439 | 38,439 |

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:千円)

|         | 株主資本  |          |         |         | 純資産合計   |
|---------|-------|----------|---------|---------|---------|
|         | 資本金   | 利益剰余金    |         | 株主資本合計  |         |
|         |       | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |         |
| 当期首残高   | 5,000 | 33,439   | 33,439  | 38,439  | 38,439  |
| 当期変動額   |       |          |         |         |         |
| 当期純利益   |       | 115,140  | 115,140 | 115,140 | 115,140 |
| 当期変動額合計 |       | 115,140  | 115,140 | 115,140 | 115,140 |
| 当期末残高   | 5,000 | 148,580  | 148,580 | 153,580 | 153,580 |

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

|                         | 前事業年度<br>(自 平成24年10月1日<br>至 平成25年9月30日) | 当事業年度<br>(自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> |   |   |
| 税引前当期純利益                | 35,412                                  | 171,161                                 |
| 減価償却費                   | 445                                     | 2,562                                   |
| 貸倒引当金の増減額（は減少）          | 662                                     | 497                                     |
| 賞与引当金の増減額（は減少）          | 2,986                                   | 2,064                                   |
| 受取利息及び受取配当金             | 21                                      | 63                                      |
| 売上債権の増減額（は増加）           |   | 2,898                                   |
| 未収入金の増減額（は増加）           | 55,009                                  | 46,742                                  |
| 仕入債務の増減額（は減少）           | 1,003                                   | 2,541                                   |
| 未払金の増減額（は減少）            | 27,755                                  | 64,960                                  |
| 未払消費税等の増減額（は減少）         |   | 35,803                                  |
| 前受金の増減額（は減少）            | 34,965                                  | 7,517                                   |
| 預り金の増減額（は減少）            | 28,476                                  | 22,133                                  |
| その他                     | 46,057                                  | 10,716                                  |
| 小計                      | 52,804                                  | 255,217                                 |
| 利息及び配当金の受取額             | 21                                      | 63                                      |
| 法人税等の支払額                | 609                                     | 24,217                                  |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー        | 52,216                                  | 231,063                                 |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b> |   |   |
| 有形固定資産の取得による支出          | 4,440                                   | 395                                     |
| 無形固定資産の取得による支出          |   | 13,906                                  |
| 敷金及び保証金の差入による支出         | 8,322                                   | 1,340                                   |
| 敷金及び保証金の回収による収入         | 1,047                                   | 144                                     |
| 保険積立金の積立による支出           | 8,911                                   | 8,911                                   |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー        | 20,627                                  | 24,408                                  |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少）      | 31,589                                  | 206,654                                 |
| 現金及び現金同等物の期首残高          | 21,244                                  | 52,833                                  |
| 現金及び現金同等物の期末残高          | 52,833                                  | 259,487                                 |

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

## 1．固定資産の減価償却の方法

## 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 3年～5年

## 2．引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

## 3．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

## 4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

## 1．固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 3年～5年

## (2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、商標権は10年、またソフトウェア（自社利用）は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## 2．引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

## 3．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

## 4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

前事業年度(平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72.2%、当事業年度70.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27.8%、当事業年度29.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

|          | 前事業年度<br>(自 平成24年10月1日<br>至 平成25年9月30日) | 当事業年度<br>(自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日) |
|----------|---|---|
| 役員報酬     | 30,000千円                                | 60,780千円                                |
| 給与手当     | 108,008 "                               | 202,892 "                               |
| 広告宣伝費    | 35,238 "                                | 19,737 "                                |
| 業務委託費    | 42,801 "                                | 73,041 "                                |
| 保険料      | 46,619 "                                | 40,173 "                                |
| 支払手数料    | 51,073 "                                | 77,237 "                                |
| 賞与引当金繰入額 | 4,170 "                                 | 6,234 "                                 |
| 貸倒引当金繰入額 | 662 "                                   | 497 "                                   |
| 減価償却費    | 445 "                                   | 2,562 "                                 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

## 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | 100     |    |    | 100    |

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | 100     |    |    | 100    |

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

|           | 前事業年度<br>(自 平成24年10月1日<br>至 平成25年9月30日) | 当事業年度<br>(自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日) |
|-----------|---|---|
| 現金及び預金    | 52,833千円                                | 259,487千円                               |
| 現金及び現金同等物 | 52,833千円                                | 259,487千円                               |

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を自己資金で賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

敷金及び保証金は主に当社が入居している事務所の不動産賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金、並びに未払法人税等は、1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。これらは、流動性リスクに晒されていますが、適時に資金計画を作成する等の方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 52,833           | 52,833     |            |
| (2) 未収入金   | 66,279           | 66,279     |            |
| (3) 敷金     | 12,685           | 11,832     | 853        |
| 資産計        | 131,798          | 130,945    | 853        |
| (1) 買掛金    | 2,519            | 2,519      |            |
| (2) 未払金    | 39,496           | 39,496     |            |
| (3) 未払法人税等 | 17,991           | 17,991     |            |
| (4) 預り金    | 30,898           | 30,898     |            |
| 負債計        | 90,905           | 90,905     |            |

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 敷金

敷金の時価については、償還予定時期を見積もり、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負 債

## (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金

これらは短期間で決済または納付するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 当事業年度<br>(平成25年9月30日) |
|-------|-----------------------|
| 差入保証金 | 2,000                 |

差入保証金は取引保証金であり、償還予定時期を見積もれないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表中に含めておりません。

## 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 52,815       |                     |                      |              |
| 未収入金   | 66,279       |                     |                      |              |
| 合計     | 119,095      |                     |                      |              |

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を自己資金で賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収入金及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

敷金及び保証金は主に当社が入居している事務所の不動産賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金、並びに未払法人税等、未払消費税等は、1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。これらは、流動性リスクに晒されていますが、適時に資金計画を作成する等の方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 259,487          | 259,487    |            |
| (2) 売掛金    | 2,898            | 2,898      |            |
| (3) 未収入金   | 113,022          | 113,022    |            |
| (4) 敷金     | 13,359           | 12,645     | 713        |
| 資産計        | 388,768          | 388,054    | 713        |
| (1) 買掛金    | 5,060            | 5,060      |            |
| (2) 未払金    | 107,321          | 107,321    |            |
| (3) 未払法人税等 | 55,040           | 55,040     |            |
| (4) 未払消費税等 | 35,803           | 35,803     |            |
| (5) 預り金    | 53,032           | 53,032     |            |
| 負債計        | 256,258          | 256,258    |            |

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 敷金

敷金の時価については、償還予定時期を見積もり、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

#### (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済または納付されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 当事業年度<br>(平成26年9月30日) |
|-------|-----------------------|
| 差入保証金 | 2,015                 |

差入保証金は取引保証金であり、償還予定時期を見積もれないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表中に含めておりません。

## 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 259,034      |                     |                      |              |
| 売掛金    | 2,898        |                     |                      |              |
| 未収入金   | 113,022      |                     |                      |              |
| 合計     | 374,955      |                     |                      |              |

(税効果会計関係)

前事業年度(平成25年9月30日)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|          |         |
|----------|---------|
| 繰延税金資産   |         |
| 賞与引当金    | 1,642千円 |
| 未払事業税    | 1,858 " |
| その他      | 420 "   |
| 繰延税金資産小計 | 3,922千円 |
| 評価性引当額   |         |
| 繰延税金資産合計 | 3,922千円 |
| 繰延税金負債   |         |
| 繰延税金負債合計 |         |
| 繰延税金資産純額 | 3,922千円 |

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率             | 39.4% |
| (調整)               |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2%  |
| 住民税均等割             | 0.3%  |
| 法人税額の特別控除          | 6.7%  |
| 軽減税率適用による影響        | 3.3%  |
| その他                | 0.5%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 29.4% |



当事業年度(平成26年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|          |         |
|----------|---------|
| 繰延税金資産   |         |
| 賞与引当金    | 2,312千円 |
| 未払事業税    | 5,479 " |
| その他      | 1,375 " |
| 繰延税金資産小計 | 9,168千円 |
| 評価性引当額   |         |
| 繰延税金資産合計 | 9,168千円 |
| 繰延税金負債   |         |
| 繰延税金負債合計 |         |
| 繰延税金資産純額 | 9,168千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率            | 39.4% |
| (調整)              |       |
| 住民税均等割            | 0.1%  |
| 法人税額の特別控除         | 6.4%  |
| 軽減税率適用による影響       | 0.7%  |
| その他               | 0.3%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.7% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の39.4%から37.1%に変更になります。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、インターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、インターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

|              | 前事業年度<br>(自 平成24年10月1日<br>至 平成25年9月30日) | 当事業年度<br>(自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 1株当たり純資産額    | 12.81円                                  | 51.19円                                  |
| 1株当たり当期純利益金額 | 8.33円                                   | 38.38円                                  |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 当社は、平成26年12月23日付で普通株式1株につき30,000株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                  | 前事業年度<br>(自 平成24年10月1日<br>至 平成25年9月30日) | 当事業年度<br>(自 平成25年10月1日<br>至 平成26年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 当期純利益(千円)        | 24,986                                  | 115,140                                 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) |   |   |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 24,986                                  | 115,140                                 |
| 普通株式の期中平均株式数(株)  | 3,000,000                               | 3,000,000                               |

## (重要な後発事象)

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

## 1 株式の分割及び単元株制度の導入

当社は、平成26年11月26日開催の取締役会決議、平成26年12月22日開催の株主総会決議により、平成26年12月23日付で普通株式1株につき30,000株の割合で株式分割を行い、定款の一部を変更し単元株制度を採用いたしました。

## (1) 株式分割及び単元株制度採用の目的

当社の株式上場に備え、投資家の利便性向上及び当社株式の流動性向上を図るため、1株につき30,000株の割合をもって株式分割を実施いたしました。また、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。

## (2) 株式分割の概要

平成26年12月22日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき30,000株の割合をもって分割いたしました。

株式分割により増加する株式数

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| ア 株式分割前の発行済株式総数   | 100株        |
| イ 今回の分割により増加する株式数 | 2,999,900株  |
| ウ 株式分割後の発行済株式総数   | 3,000,000株  |
| エ 株式分割後の発行可能株式総数  | 12,000,000株 |

## (3) 株式分割の効力発生日

平成26年12月23日を効力発生日としております。

## (4) 単元株制度の採用

平成26年12月23日を効力発生日として単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

## (5) 1株当たり情報に及ぼす影響

(1株当たり情報)は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響については、(1株当たり情報)に反映されております。

## 2 本社移転について

当社は、平成27年3月13日開催の取締役会において、業務効率の向上及び業容拡大に向けた増床を目的として、平成27年6月(予定)に本社を東京都中央区入船二丁目1番1号に移転することを決議いたしました。なお、現在移転に係る詳細費用の見積りを入手できていないため、翌事業年度の業績に及ぼす影響を客観的に算出できておりません。

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

|       | 当第1四半期累計期間<br>(自 平成26年10月1日<br>至 平成26年12月31日) |
|-------|---|
| 減価償却費 | 910千円   |

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

## 1 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社は、インターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目  | 当第1四半期累計期間<br>(自 平成26年10月1日<br>至 平成26年12月31日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額   | 26円47銭  |
| (算定上の基礎)  |   |
| 四半期純利益金額(千円)  | 79,416  |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)  |   |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円)   | 79,416  |
| 普通株式の期中平均株式数(株)   | 3,000,000                                     |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 |   |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成26年12月23日付で普通株式1株につき30,000株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

**(重要な後発事象)****本社移転について**

当社は、平成27年3月13日開催の取締役会において、業務効率の向上及び業容拡大に向けた増床を目的として、平成27年6月（予定）に本社を東京都中央区入船二丁目1番1号に移転することを決議いたしました。なお、現在移転に係る詳細費用の見積りを入手できていないため、平成27年9月期以降の業績に及ぼす影響を客観的に算出できておりません。

【附属明細表】（平成26年9月30日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類     | 当期首残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 当期末減価<br>償却累計額<br>又は償却累<br>計額(千円) | 当期償却額<br>(千円) | 差引当期末<br>残高(千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産    |               |               |               |               |                                   |               |                 |
| 建物        | 3,339         |               |               | 3,339         | 911                               | 575           | 2,428           |
| 工具、器具及び備品 | 1,101         | 395           |               | 1,496         | 843                               | 732           | 652             |
| 有形固定資産計   | 4,440         | 395           |               | 4,835         | 1,754                             | 1,308         | 3,081           |
| 無形固定資産    |               |               |               |               |                                   |               |                 |
| 商標権       |               | 810           |               | 810           | 33                                | 33            | 776             |
| ソフトウェア    |               | 12,255        |               | 12,255        | 1,220                             | 1,220         | 11,035          |
| ソフトウェア仮勘定 |               | 3,690         |               | 3,690         |                                   |               | 3,690           |
| 無形固定資産計   |               | 16,756        |               | 16,756        | 1,254                             | 1,254         | 15,502          |

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

|           |                |          |
|-----------|----------------|----------|
| ソフトウェア    | 案件管理システムの取得    | 12,255千円 |
| ソフトウェア仮勘定 | 事業用アプリケーションの取得 | 3,690千円  |

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

| 区分    | 当期首残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(目的使用)<br>(千円) | 当期減少額<br>(その他)<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) |
|-------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 662           | 1,159         |                         | 662                    | 1,159         |
| 賞与引当金 | 4,170         | 6,234         | 4,170                   |                        | 6,234         |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の合理的に見積った貸倒率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】(平成26年9月30日現在)

## 現金及び預金

| 区分   | 金額(千円)  |
|------|---------|
| 現金   | 453     |
| 預金   |         |
| 普通預金 | 259,034 |
| 合計   | 259,487 |

## 売掛金

## 相手先別内訳

| 相手先             | 金額(千円) |
|-----------------|--------|
| 株式会社テー・オー・ダブリュー | 1,080  |
| 株式会社オーネット       | 365    |
| 株式会社トリックデザイン    | 207    |
| 株式会社結婚情報センター    | 190    |
| 株式会社クレディセゾン     | 162    |
| その他             | 893    |
| 合計              | 2,898  |

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高(千円) | 当期発生高(千円) | 当期回収高(千円) | 当期末残高(千円) | 回収率(%)                           | 滞留期間(日)                               |
|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------------------------|---------------------------------------|
| (A)       | (B)       | (C)       | (D)       | $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ | $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$ |
|           | 37,957    | 35,059    | 2,898     | 92.4                             | 13.9                                  |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。



未収入金  
相手先別内訳

| 相手先                 | 金額(千円)  |
|---------------------|---------|
| NTTスマートトレード株式会社     | 112,005 |
| 株式会社セブテーニ           | 648     |
| 株式会社ローソンHMVエンタテイメント | 238     |
| リベージュインターナショナル有限公司  | 61      |
| 株式会社エニー             | 61      |
| その他                 | 8       |
| 合計                  | 113,022 |

## 保険積立金

| 区分   | 金額(千円) |
|------|--------|
| 定期保険 | 22,886 |
| 合計   | 22,886 |

## 買掛金

## 相手先別内訳

| 相手先            | 金額(千円) |
|----------------|--------|
| 株式会社ディー・アール    | 1,520  |
| 株式会社にっぱん       | 438    |
| 株式会社パンプキンズ     | 240    |
| 株式会社コージー       | 202    |
| Rush Japan株式会社 | 198    |
| その他            | 2,461  |
| 合計             | 5,060  |

## 未払金

## 相手先別内訳

| 相手先                         | 金額(千円)  |
|-----------------------------|---------|
| 株式会社Rooters                 | 13,752  |
| 株式会社コンフィアンザ                 | 11,804  |
| 株式会社ハイパーエイト                 | 7,167   |
| 株式会社StoryGift Entertainment | 4,275   |
| 株式会社Cajon                   | 4,216   |
| その他                         | 66,105  |
| 合計                          | 107,321 |

## 未払法人税等

| 区分  | 金額(千円) |
|-----|--------|
| 法人税 | 33,664 |
| 事業税 | 14,770 |
| 住民税 | 6,605  |
| 合計  | 55,040 |

## 未払消費税等

| 区分         | 金額(千円) |
|------------|--------|
| 消費税及び地方消費税 | 35,803 |
| 合計         | 35,803 |

## 預り金

| 区分    | 金額(千円) |
|-------|--------|
| 営業預り金 | 49,622 |
| その他   | 3,409  |
| 合計    | 53,032 |

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

|  |  |
|--|--|
| 事業年度   | 毎年10月1日から翌年9月30日まで   |
| 定時株主総会   | 毎事業年度末日の翌日から3カ月以内  |
| 基準日  | 毎年9月30日  |
| 株券の種類  |  |
| 剰余金の配当の基準日   | 毎年9月30日<br>毎年3月31日   |
| 1単元の株式数  | 100株   |
| 株式の名義書換え<br>取扱場所<br>株主名簿管理人<br>取次所<br>名義書換手数料<br>新券交付手数料 |  |
| 単元未満株式の買取り<br>取扱場所<br>株主名簿管理人<br>取次所<br>買取手数料            | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社<br>無料   |
| 公告掲載方法   | 電子公告の方法により行います。<br>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に公告を掲載しております。<br>なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。<br><a href="http://linkbal.co.jp">http://linkbal.co.jp</a> |
| 株主に対する特典   | 該当事項はありません。  |

（注）当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

### 第三部 【特別情報】

#### 第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

## 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

| 移動年月日       | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所 | 移動前所有者の提出会社との関係等             | 移動後所有者の氏名又は名称              | 移動後所有者の住所        | 移動後所有者の提出会社との関係等             | 移動株数(株) | 価格(単価)(円)                       | 移動理由      |
|-------------|---------------|-----------|------------------------------|----------------------------|------------------|------------------------------|---------|---------------------------------|-----------|
| 平成26年4月23日  | 吉弘 和正         | 東京都中央区    | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 株式会社 K a z y 代表取締役社長 吉弘 和正 | 東京都中央区新富二丁目10番7号 | 特別利害関係者等(大株主上位10名)           | 30      | 19,860,000<br>(662,000)<br>(注)4 | 所有者の事情による |
| 平成26年4月23日  | 難波 卓          | 岡山県倉敷市    | 特別利害関係者等(大株主上位10名)           | 吉弘 和正                      | 東京都中央区           | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 1       | 662,000<br>(662,000)<br>(注)4    | 所有者の事情による |
| 平成26年12月25日 | 大木隆太郎         | さいたま市南区   | 特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)     | 金田 好生                      | 東京都荒川区           | 特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)     | 18,000  | 10,944,000<br>(608)<br>(注)5     | 所有者の事情による |
| 平成26年12月25日 | 大木隆太郎         | さいたま市南区   | 特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)     | 大山 智弘                      | 東京都目黒区           | 特別利害関係者等(大株主上位10名)           | 9,000   | 5,472,000<br>(608)<br>(注)5      | 所有者の事情による |
| 平成26年12月25日 | 大木隆太郎         | さいたま市南区   | 特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)     | 松岡 大輔                      | 千葉県市川市           | 特別利害関係者等(大株主上位10名)           | 9,000   | 5,472,000<br>(608)<br>(注)5      | 所有者の事情による |
| 平成26年12月25日 | 大木隆太郎         | さいたま市南区   | 特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)     | 岩崎 修身                      | 埼玉県上尾市           | 特別利害関係者等(当社監査役、大株主上位10名)     | 7,000   | 4,256,000<br>(608)<br>(注)5      | 所有者の事情による |
| 平成26年12月25日 | 大木隆太郎         | さいたま市南区   | 特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)     | リンクバル従業員持株会 理事長 黒木淳平       | 東京都中央区築地二丁目11番9号 | 特別利害関係者等(大株主上位10名)           | 14,000  | 8,512,000<br>(608)<br>(注)5      | 所有者の事情による |
| 平成27年1月8日   | 吉弘 和正         | 東京都中央区    | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 株式会社 K a z y 代表取締役社長 吉弘 和正 | 東京都中央区新富二丁目10番7号 | 特別利害関係者等(大株主上位10名)           | 300,000 | 182,400,000<br>(608)<br>(注)5    | 所有者の事情による |

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成24年10月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとしてされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。  
純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
  5. 移動価格算定方式は次のとおりです。  
類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
  6. 平成26年12月23日付をもって、普通株式1株につき30,000株の株式分割を行っております。



## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

### 2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3 【株主の状況】

| 氏名又は名称              | 住所               | 所有株式数<br>(株) | 株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---------------------|------------------|--------------|---------------------|
| 株式会社K a z y (注) 2、4 | 東京都中央区新富二丁目10番7号 | 1,200,000    | 40.00               |
| 吉弘 和正 (注) 2、3       | 東京都中央区           | 1,080,000    | 36.00               |
| 大木 隆太郎 (注) 2、5      | さいたま市南区          | 543,000      | 18.10               |
| 根本 純 (注) 2、8        | 東京都足立区           | 90,000       | 3.00                |
| 松岡 大輔 (注) 2、8       | 千葉県市川市           | 39,000       | 1.30                |
| 金田 好生 (注) 2、5       | 東京都荒川区           | 18,000       | 0.60                |
| リンクバル従業員持株会 (注) 2   | 東京都中央区築地二丁目11番9号 | 14,000       | 0.47                |
| 大山 智弘 (注) 2、7       | 東京都目黒区           | 9,000        | 0.30                |
| 岩崎 修身 (注) 2、6       | 埼玉県上尾市           | 7,000        | 0.23                |
| 計                   |                  | 3,000,000    | 100.00              |

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第3位で四捨五入しています。

2. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
3. 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
4. 特別利害関係者等（当社代表取締役社長に総株主の議決権の過半数を所有されている会社）
5. 特別利害関係者等（当社取締役）
6. 特別利害関係者等（当社監査役）
7. 当社執行役員
8. 当社従業員

## 独立監査人の監査報告書

平成27年3月16日

株式会社 リンクバル  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中塩 信一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北山 千里

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中里 直記

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンクバルの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンクバルの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年11月26日開催の取締役会決議、平成26年12月22日開催の株主総会決議に基づき、平成26年12月23日を効力発生日として株式分割及び単元株制度の採用を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年3月16日

株式会社 リンクバル  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中塩 信一指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北山 千里指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中里 直記

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンクバルの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンクバルの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年3月16日

株式会社 リンクバル  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中塩 信一指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北山 千里指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中里 直記

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンクバルの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第4期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リンクバルの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。